

## 第 1 章 大学連携のあり方

## 1. 今なぜ大学との連携なのか

### 1.1 調査・研究の目的

少子高齢化の急速な進展など社会の大きな変化を迎え、地域コミュニティや地域の絆の希薄化が懸念される中で、自治体世田谷が参加と協働を基調とした地域の課題解決や活性化を図っていくためには、大学を地域の貴重な資源の一つとして捉え、相互の連携・協力を推進していく必要がある。一方、大学においても、文部科学省等の大学改革を巡る動きが近年加速する中で、地域と連携した大学運営が重要な課題の一つとなっている。

このため、地域に多くの大学を有する世田谷区の特徴にも着目し、学生たちと地域・自治体とが結びついた活動、あるいは、大学と地域・自治体がそれぞれの資源を相互に活用した活動を展開することで、人づくりや教育力の向上、地域の課題解決・活性化などにつなげていくことがこれまで以上に求められている。

こうした考え方のもと、今般、新たな時代を展望した大学、区民、団体・事業者、自治体との関係づくりなど「大学連携のあり方」について調査・研究を進め、世田谷区という地域社会のさらなる発展への足掛かりを創出することを目指す。

### 1.2 大学が地域貢献を求められる背景

大学とは、学校教育基本法第1条において定められた「学校」の一つであるが、21世紀を迎え、経済・社会の高度化等が進展する中で、地域の発展に向けて、知の拠点等としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられるようになっていく。平成17年1月の中央教育審議会の答申（我が国の高等教育の将来像）では、大学は全体として7つの機能<sup>1</sup>を併有していることが掲げられ、その機能の一つとして「社会貢献機能（地域貢献等）」が位置づけられる。こうした状況を背景にして、平成18年12月に教育基本法が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与することなどが、新たに大学の役割として規定された。

#### （参考）教育基本法 第7条

第1項 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第2項 大学については、自主性、自律性その他大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

さらに、この教育基本法の改正を踏まえた平成19年6月の学校教育法の改正において、従来の学術研究、人材育成に加え、教育研究の成果を広く社会提供することがいわゆる大学の果たすべき第3の役割として新たに位置づけられた。

<sup>1</sup> 平成17年1月の中央教育審議会の答申（我が国の高等教育の将来像）で位置づけられた大学が併有する7つの機能とは、世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献（地域貢献等）である。

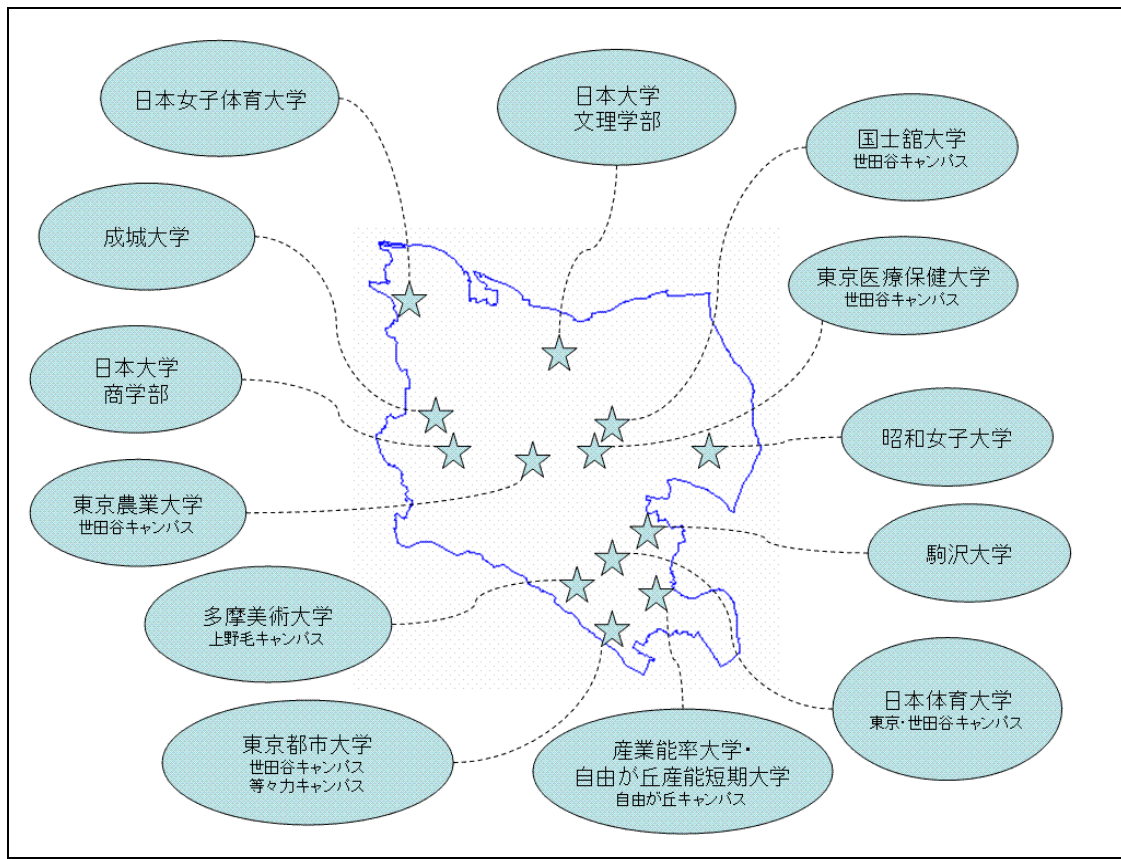
(参考)学校教育法 第 83 条

第 1 項 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

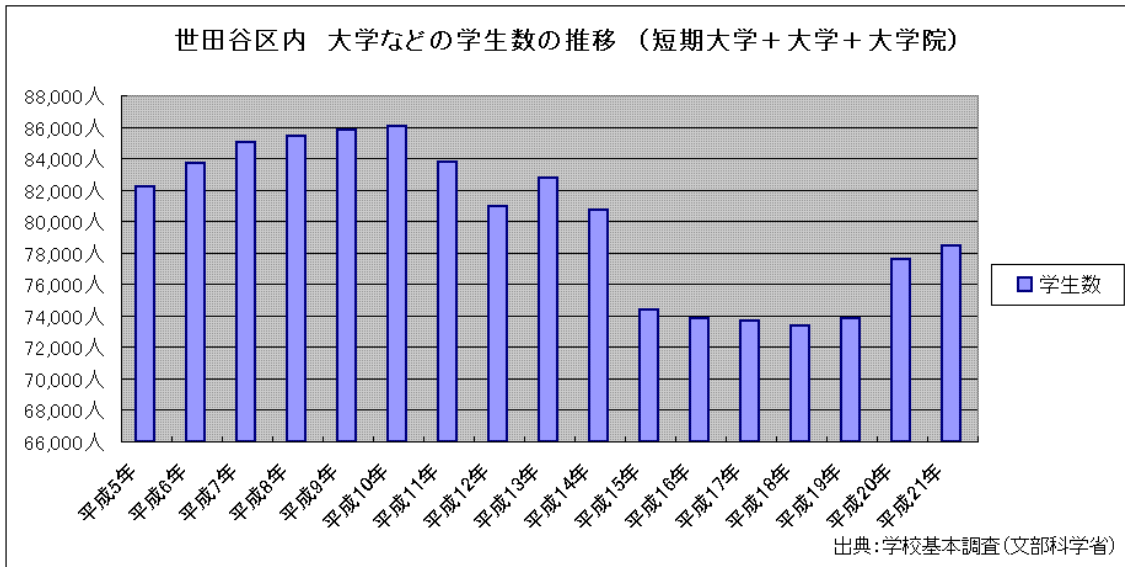
第 2 項 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

こうした法改正を背景として、地域において、大学が区民、団体・事業者、自治体等と連携した多様な取組みを展開するとともに、地域のニーズ等を踏まえた教育・研究を行うことにより、地域の発展に貢献していくことが、大学の果たす地域貢献の一つとしてその重要性が高まっている。一方、急速な少子高齢化の進展など地域の課題が多様化する中で、大学を地域のまちづくりに向けての貴重な資源として捉える区民、団体・事業者、自治体からの期待もある。さらに、少子社会の進展に伴う学生の減少やこれに伴う経営の存立基盤としての個性・特色ある教育の観点からも、地域との共生、地域貢献といった展望が求められていると考える。

大学と区民、団体・事業者、自治体等との連携についても、こうした状況等を踏まえて、その連携のあり方を考察していくことが必要であろう。また、考察にあたっては、大学の持つ資源について、知的情動的資源（研究成果の活用）、人的資源（人材の活用）、物的資源（キャンパスの活用）の 3 つに分類して、進めていくものとする。



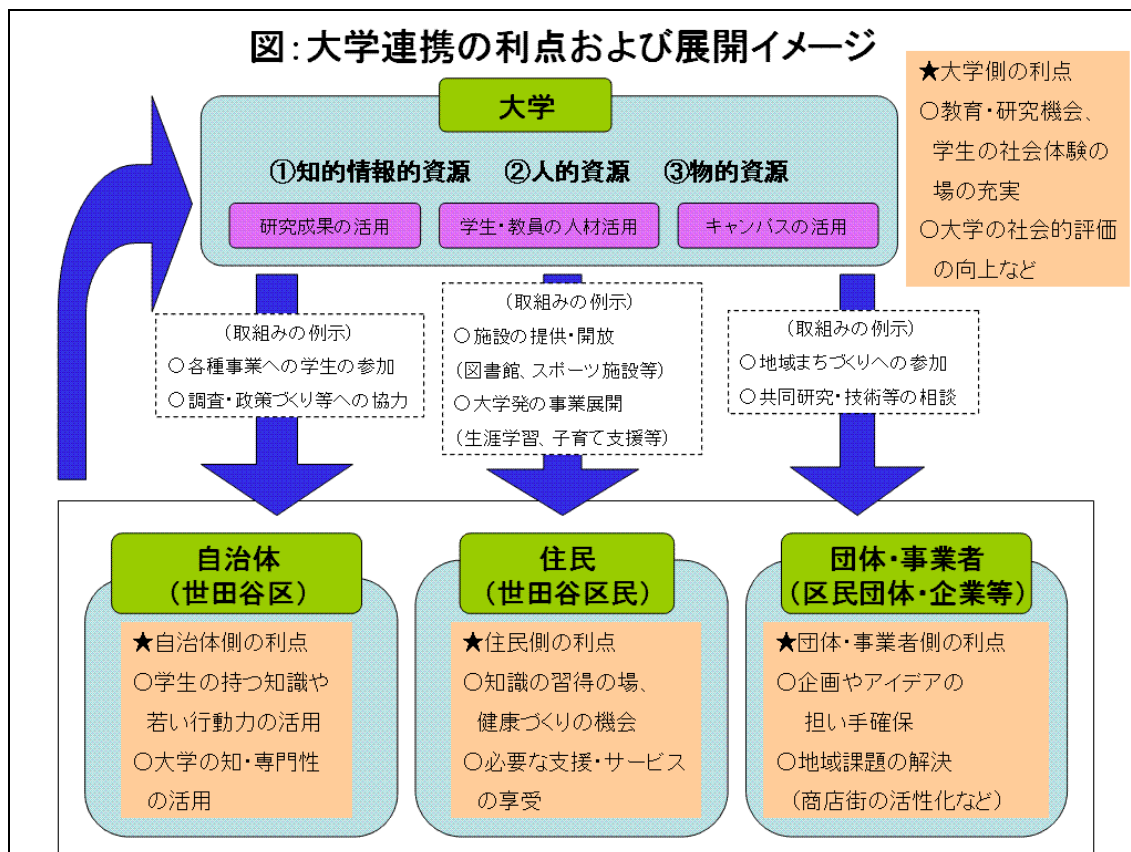
世田谷区内には 13 大学設置されている。各学部・学科については資料編に掲載。



区内大学の学生数は、平成21年時点で78,439人となっている。

### 1.3 各主体にとっての連携のメリット

大学連携のそれぞれの主体にとって、連携にはどのような意味があるのか、大学、区民、団体・事業者、自治体のそれぞれの側面からみたメリット等は、以下の図のとおりである。



大学との連携は、地域社会の各主体に利点をもたらすことが期待されている。

## 2. 学部分野別にみた大学との連携を通じた取組み

大学との連携を通じた取組みは、「理系分野と文系分野」<sup>2</sup>の間には、その背景や特色、可能性など大きな違いがあるが、本章では両分野それぞれの観点から考察していく。

### 2.1 理系分野における取組み

大学との連携は、企業との連携を通じた理系分野の研究開発が中心となって進められてきた傾向があるが、その経過・概況等を整理することとする。

#### 2.1.1 「科学技術基本法<sup>3</sup>」制定等を契機とした産官学連携の流れ

##### 「科学技術基本法」制定を契機とした流れ

1990年代の後半から、大学における知的資源の社会還元として「産官学連携」が根付いてきたと言われるが、その多くは理系分野の取組みである。その背景等としては、平成7年（1995年）に制定された「科学技術基本法」があげられ、同法の制定後、産官学連携の名のもと企業、大学間の距離が縮まっていく。

また、当時は経済低迷が続く中で、国際競争力に打ち勝てない状況等があった。そのため政府は、平成7年に「科学技術基本法」を制定した後、平成8年度から12年度に17兆円、平成13年度から17年度に24兆円の予算を計上し、研究開発に投資していく。

##### 「大学等技術移転促進法」の制定を契機とした流れ

さらに、国は、新たな事業分野の開拓、大学等の研究活動の活性化を図ることなどを目的として、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転に関する法律」（いわゆる「大学等技術移転促進法」）を平成10年に制定した。同法に基づき、大学における技術に関する研究成果（特許等）のうち、その帰属が国以外の者になったものの成果を死蔵させない観点から、民間事業者に対し移転する事業を推進することとした。

##### その後の産官学連携の推進

その後、産官学連携を中心に特許権等を活用する「技術移転機関（TLO）<sup>4</sup>」が各地に設けられていく。平成13年には、経済産業省が「大学発ベンチャー1000社計画」を打ち出すなど、産官学連携の組織体制が整えられるようになっていくが、こうした国の取組みに呼応するように、各大学も産官学連携の窓口を設ける動きが加速していった。

<sup>2</sup> 本報告書においては、「理系分野」（例；工学、理学、農学、医歯薬学・医療保健学等）以外の分野を「文系分野」と位置づけることとする。「文系分野」としては、人文学、社会科学、芸術学、体育・スポーツ学、その他融合分野（人間科学、情報メディア等）等が想定される。

<sup>3</sup> 科学技術基本法は、科学技術（人文科学のみに係るものを除く）の振興に関する施策の基本となる事項を定めたものである。この法律に従い「科学技術基本計画」を5年に一度、国が策定し、必要な資金や措置を講じている。

<sup>4</sup> 技術移転機関（TLO）とは、大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術移転する法人であり、産と学の「仲介役」の役割を果たす組織である。

### 2.1.2 共同研究・委託研究の概況及び推移等

企業と理系分野大学との一般的な連携においては、企業から大学に対し「共同研究」や「委託研究」の打診があり、その後、大学側の「産官学連携の窓口」の担当者が、適切な教員を企業に紹介するなどして、調整等を図っていく。

この調整等が整うと契約等が締結され、研究が開始されるが、企業にとっては自社の事業や商品開発へ結びつけることが目的となる。また、大学にとっても研究室で行われている研究を実用化に結びつけることが可能となる。共同研究・委託研究の近年の状況等については、「大学等における産学連携等実施状況調査」(文部科学省・平成22年8月公表)から、以下の傾向を見てとれる。

項目	傾向
民間企業との共同研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究件数は14,779件。前年度より195件(1%)減少。</li> <li>・受入額は約295億円。前年度(過去最高)より約45億円(13%)減少。</li> </ul>
民間企業との受託研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究件数は6,185件。前年度に比べて240件(4%)増加。</li> <li>・受入額は約112億円。前年度より約1億円(1%)減少。</li> </ul>
特許出願	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内・外国出願合わせて8,801件。前年度より634件(7%)減少。</li> <li>・実施件数は5,489件。前年度より183件(3%)増加。</li> <li>・実施料収入額は約8.9億円。前年度から約1億円(10%)減少。</li> </ul>
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済不況の影響もあり、各種実績は総じて伸び悩む結果である。</li> <li>・だが、ライフサイエンス分野の共同研究(252件(5%)増加)、中小企業との共同研究(119件(3%)増加)、外国企業との共同研究(52件(41%)増加)は伸びている。</li> <li>・国公私別にみると、国立大学の件数及び金額が圧倒的に大きい。</li> </ul>

#### 【参考】理系分野における産学連携 企業と大学の連携が不実施となる場合等

- ・企業は、大学との共同研究等を不実施とする理由として、「自社技術領域に見合う研究相手がない」(26.8%)、「研究開発に対する目的意識の相違」(21.2%)を掲げている。

〔出典〕科学技術政策研究所「平成20年度民間企業の研究活動に関する調査報告」

- ・このような状況のもとで、大学側にも意識の変化がみられるようになっており、企業との共同研究等において大学側が重視する活動として、「産学双方の『ニーズ』と『技術・ノウハウ・人材・設備等(シーズ)』のマッチング活動」、「企業ニーズの把握」を取り上げる傾向が強まっている。

〔出典〕科学技術政策研究所「イノベーションシステムに関する調査」(平成21年)

### 2.1.3 理系分野の産官学連携に係る公的資金

理系分野の産官学連携では、大学の研究をより深化させ実用化に結びつけるという目的の達成に向けて、企業と大学で連携を図り公的資金を得て推進する事例が多い。

例えば、文部科学省や経済産業省の競争的資金、独立行政法人科学技術振興機構（JST）、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から事業費用を獲得して、事業化を目指す取り組みである。

大型資金の進捗管理や経過処理については、大学側担当の産官学連携窓口のスタッフが行うことも多く、これら競争的資金は大学の財源としても大きな意味を持つようになっている。

#### 【参考】理系分野の産官学連携に係る「寄附金」

- ・ 多くの大学では、研究・教育の充実のため民間企業から奨学寄附金を受入れ、寄附講座や研究センターを立ち上げている。
- ・ この奨学寄附金はあくまで寄附であり、原則として成果の還元は求められない。
- ・ 企業にとっては、寄附を通じて、大学教員とのネットワークが広がり、研究の進み具合によっては優先的に共同研究にもつながるなどのメリットがある。

### 2.1.4 理系分野における新たな産学連携推進のための課題や体制等

平成 22 年版「科学技術白書」を参考として、今後の推進に向けた課題や体制等を整理しておく。

#### 産学連携における基礎研究の重要性

近年、産業界における基礎研究の弱体化が指摘されており、産学連携の対象領域を基礎研究レベルまで拡大することが期待されている。基礎研究を対象とする産学連携では、研究成果の特許化の過度な推進は、自由な研究活動や研究成果の活用促進を妨げる場合もあり、研究目的に限って特許の無償利用を可能とする仕組みを構築する必要もある。

#### 基礎研究から出口志向の研究開発まで一貫して推進するシステム構築の必要性

新たな技術や価値等の創出が特に期待される先端的な融合領域においては、このシステムの構築が求められており、産業界からの期待も大きい。

#### 知的財産関連の情報の有効活用促進の必要性

独立行政法人科学技術振興機構が平成 21 年度から運用を開始している J-GLOBAL（科学技術総合リンクセンター）には、研究開発に関連する多様な基本情報（研究者、大学及び公的研究機関、論文、特許、研究課題、科学技術用語など）が登録されている。これらを相互に関連づけてつなげ、支援するサービスも展開されており、新たな産学連携や異分野連携への導きとなる役割等が期待されている。



参考事例として、区内大学の取組みを以下に取り上げる。これらの取組みについても、産官学連携のメリットとして、研究に関する外部資金獲得、社会貢献、研究の広がり、社会へのつながり等が考えられる。

**【事例 1】** 東京都市大学「産官学交流センター」の取組み

1 経過等

平成 12 年に「産官学交流センター」を設立し、産官学連携を推進している。

2 主な取組み

(1)技術指導・技術支援（簡易受託研究）

中小企業の商品開発、製品改良等の問題解決を支援している。1 件あたり概ね 5～10 万円程度の技術指導・技術支援であり、東京都市大学の取組みの一つの特色である。

(2)研究プロジェクト

産業界及び大学等と共同して特定課題を研究する「共同研究」

受託研究契約に基づいて研究を行う「一般受託研究」等

\* 研究は、各教授を窓口として持ち込まれることが多いとのことである。

(3)研究室見学の受入れ（大学内の研究室の見学会や担当教員による研究会を実施）

(4)産学技術交流会等の開催（研究成果の紹介並びに教員との交流の場を提供）

(5)研究会等への講師派遣、学内啓発講演会・説明会 ほか

**【事例 2】** 東京農業大学「総合研究所」の取組み

1 経過等

大学の戦略的研究や各種プロジェクト研究を構築し、産業界との共同研究等や知的財産活用を推進するため設置された。研究成果の事業化・社会化を促進して、学生の教育や社会に貢献する外部発信の役割も担っている。

2 主な取組み

(1)会員制の組織である「総合研究所研究会」の組織化

産官学共同研究事業を推進するため、上記の研究会を組織して、共同研究、講演会等の開催など、研究課題ごとに 20 以上の研究部会を設置して活動している。また、会員相互の研究情報の交換や交流活動も推進している。

(2)学内研究体制の支援

総合研究所が中心となり、学内教員を組織化して、実用的な技術開発を目指した「総合研究所プロジェクト」などに取り組んでいる。

## 2.2 文系分野における取組み

本報告書では、「文系分野」としては、人文学、社会科学、美術・芸術学、体育・スポーツ学、その他融合分野（人間科学、情報メディア等）などとしているが、その取組みを整理していくこととする。

### 2.2.1 文系分野全般における取組み

まず、文系分野全般の観点から、その取組みの概況等についてみる。

#### 「文系分野」の大学との連携の可能性と実態

文系分野における大学との連携は、文系分野が多種多様な学びの分野を抱えていることから、その成果もさまざまな内容を期待できるとの見方がある。京都産学公連携機構・財団法人大学コンソーシアム京都共同事業として取り組んだ研究会では、次の4つの類型に分類・整理するとともに、以下のような利点や考え方等を掲げている。

1	研究系産官学連携	教員の研究分野をさらに発展させるために行う連携 【例】地域産業調査、マーケティング調査 等
2	教育系産官学連携	学生の教育効果をさらに高めることを目的とした連携 【例】地域でのフィールド調査 等
3	事業系産官学連携	大学資源を活用しビジネス等へ応用する収益性のある事業 【例】マスコミや講演会等を通じての研究紹介、 コンサルティング 等
4	社会貢献系 産官学連携	大学資源を活用し、地域活性化に応用させる事業 【例】公開講座、地域連携事業 等

こうした連携を通じた取組みは、理系分野に比べ「設備投資等コスト負担が少ないこと」や、「地域のまちづくりへの関わりなど連携当事者間以外にもその成果が広く波及する可能性があること」などの利点がある。

一方、理系分野に見られる特許や製品のような形だけではなく、「多種多様な成果を生み出せるのではないか」との見方がある一方、「連携の成果や評価が見えにくい」というマイナス的な側面も示されている。

また、取組みの内容について、「連携にかかわる人材の発想次第であること」、つまり「キーマンとなる人材の資質が問われること」などの側面が指摘されている。

また、今回の調査研究を通じてのヒアリング等においても、「連携の金銭的な見返りが理系分野に比べ少ないこと」や、「ボランティア的対応に留まってしまいう懸念があること」などの見解を確認したところである。

さらに、「関西地域の社文系・芸術系大学発事業創出・支援に関する実態調査」（平成14年 近畿経済産業局）においても、社文系・芸術系と理工系の違いなどが以下のように示されている

	社文系・芸術系分野	理工系分野
リスク・リターン	ローリスク・ローリターン 設備投資は少なくアイデア勝負であり、コスト負担は少ないが、莫大な利益を得ることは少ない。	ハイリスク・ハイリターン 研究開発のための設備投資が大きく、事業失敗のリスクも大きい。技術開発が大きな利益を生む機会がある。
成果の汎用性・普及性	汎用性大 まちづくり等、連携の成果が当事者外に広く応用される場合が多い。	汎用性小 成果利用は知的財産権として連携当事者に独占権が与えられる例が多い。
成果の評価	金銭的評価は困難 連携の成果が見えにくく、金銭での評価は困難。成果の達成度合いも主観に頼られる。	金銭的評価がある程度可能 新製品の売上や技術の移転によるロイヤリティ収入等、キャッシュフローが実現できる。
報酬	低額 一般的な理工系に比べて、大学への連携対価は安い。大学にとっては社会貢献となる場合が多く、まちづくり等の場合はボランティア的対応となることも多い。	高額 委託費は一般に高額、奨学寄附金で支払われる場合もある。委託一時金のほかに、開発した製品の売上に応じて、ロイヤリティや成功報酬も支払われる。

#### 文系分野の大学との連携を阻害する要因

このように連携の成果が見えにくく、連携の成否が人材（キーマン）に問われる状況にあることは、文系分野大学との連携の動機づけの妨げになるものと考えられている。この点、「中国地域における文科系分野における大学の知的財産活用（産官学連携）形成方策調査報告書」（平成17年中国経済産業局）の中でも同様の傾向が指摘されている。

また、同局が企業や行政等を対象に行ったアンケート調査（設問；なぜ文科系分野における産官学連携が進まないのか）の結果では、「連携可能な分野を知らない」、「連携方法を知らない」等の意見が大半を占めており、「企業や行政等から大学に対する要望」の第1位は「連携による成功事例の紹介」となっている。このことから、連携成果の可視化に向けての「情報提供・情報共有」は重要な課題として捉えることができる。

さらに、本質的な課題としては、「関係者間の意思疎通の手間」や「事業の遂行に時間がかかること」があげられている。特に、地域との連携は、これに関わる人々も多種多様になることから、その活動支援や調整に大きな労力を割くことにもなるため、キーマンと

なる人材の資質や調整能力等が問われるのである。

こうしたことから、各主体にメリットが生じる「文系分野」大学との連携の可能性を具現化していくには、さまざまな問題の解決につながる手法が求められると考える。

さらに、同報告書では、大学側の産官学連携に関する全学的な意思統一が図られていないことや教員への評価制度が不十分であること、大学と連携する側の大学活用への関心が低いことや大学の立場及び目的の理解が不足していることが、連携を阻害する要因として取り上げられており、こうした状況も念頭に置きながら取り組んでいく必要がある。

**【参考】 第4回せたがや自治政策研究所主催シンポジウムを通じてみえてきたこと**

平成22年6月に開催したシンポジウム「自治体経営と大学連携～地域共創の新展開～」では、文系分野の大学との連携等を推進していく上での重要な視点等が提示されたので、その内容を取り上げておく。<sup>5</sup>

- ・ 個人型の地域連携の次元を第1段階、組織的・継続的な地域連携が第2段階として考えられるが、その実現はそれほど容易くはない。
- ・ 大学の教員は部下やスタッフがほとんどいない中、地域連携を行う場合も、大学側のサポートがあるとは限らないので、教員へのサポートを考えていく必要がある。
- ・ 地域連携を依頼される時は、内容が明確でない依頼を受けることも多いが、大学の教員に相談してから作成してもいいので、簡単な企画書を提示してほしい。
- ・ 地域協働の実践プログラムを通じて、学生が大学卒業後に幅広く問題解決のリーダーとなれる人材育成を目標とする取組みが求められている。
- ・ 同時に、地域の課題は自治体の担当者だけで解決できる状況にはない。大学、企業、住民などの力を活用して取り組む体制を構築する必要がある。
- ・ 学生が地域社会から学び育つ、その活動を通じて地域社会も元気になるという好循環を行政等と大学が知恵を絞って構築していく必要がある。
- ・ この実践的な取組みの中で、学生が地域活動の専門家や自治体の職員から育てられていく様子が観察されている。地域による人材教育の機能が大学教育にも有効であるという実感を得ている。
- ・ 学生と連携した事業を行う場合、中心メンバーが毎年変わるという大学の特徴を理解してほしい。
- ・ 地域と大学が関わる連携事業は、行えば行うほどさまざまな問題点が浮き上がってくる。これらの問題を解決していくノウハウを各主体が共有し、地域連携にとって必要な知恵を積み上げていくことが大切である。

<sup>5</sup> 高崎市立高崎経済大学の宮登副学長、中央大学経済学部の田中廣滋教授、国立大学法人宇都宮大学の渡邊直樹理事・副学長から示された内容の骨子を取りまとめたものである。

## 2.2.2 区内大学（単科系）における取組み

次に、文系分野における体育や美術のいわゆる単科系の大学では、こうした大学ならではの教育・研究の成果を活かすことができると考えられることから、区内の日本女子体育大学と多摩美術大学の取組みを取り上げていくこととする。

### 日本女子体育大学「地域交流推進室」等の取組み

学内では、幼児から中高年齢層まですべての人々が、スポーツを通じての楽しみや、健康になるためのスポーツを実践する理論と方法が学ばれている。

さらに、運動技能の構造・仕組み・指導方法などスポーツを支える指導者の育成とともに、幼児教育・福祉など新たな社会ニーズに応える人材育成や、チームワークが大切な舞踏・競技スポーツなどが行われている。

こうした資源を活用する観点から、平成 3 年より地域に向けての公開講座を実施するとともに、平成 19 年度に学内に地域交流推進室を設置して、自治体や各種団体等との多様な交流・協力関係の基に、学生・教職員が活発な活動を展開している。

主な事業としては、学内のスポーツ施設や人材（教員、学生ボランティア）を活用して、子どもから大人、高齢者までを対象としたスポーツ教室など、春季と秋季の 2 期にわたって地域交流講座が展開されている。このほか、烏山駅前通り商店街のお祭り、イベントへの協力や、世田谷区内小中学校でのスポーツ活動や部活動に教員や学生を派遣している。また、地域の知的障害児へのスポーツを通じた発達支援活動や社会福祉施設等でのスポーツ、レクリエーション活動の支援なども行われている。

地域交流を通じて、同大学が有するこうした多様な資源の還元を図ることで、地域住民の健康・体力の維持・増進等や子どもの成長支援などにつながる展開を図っている点は、スポーツの持つ多様な利点を活かした体育大学ならではの取組みである。

### 多摩美術大学「生涯学習センター」等の取組み

区内にある上野毛キャンパスは、造形表現学部の学生の学びの場であるが、その中に生涯学習センターも設置されている。

同センターでは、同学教員を中心とした講師陣に加え、各方面で活躍している芸術家等を迎え、子どもから大人まで、誰にでも美術・芸術の扉は開かれているとの考え方のもと、多様なプログラム（受講料有）が展開されている。

受講者にとっては、上野毛キャンパスの美術学校らしい専門的な環境に接する貴重な機会にもなり、各々は、油彩画、デッサン、水彩画、銅版画、木版画、彫刻、布や糸を使った制作、写真、子ども講座、美術史や鑑賞等の講義などの多様なメニューから希望する講座を選択することができる。

美術大学ならではの施設資源と知的資源を地域が享受できるという意味でも、上野毛キャンパスは、世田谷にとっての一つの貴重な地域資源として捉えることができる。

さらに、多摩美術大学と地域（区内）との連携プロジェクトとしては、これまでも、道のネームプレート制作や、商店主等と連携しての街の将来イメージのビジュアル化などに取り組んでおり、社会と関わりながら教員・学生がデザインや制作に取り組む状況を見てとれる。

以上のように、スポーツ・体育や美術・芸術に関する大学の多様な資源については、その成果を各主体に比較的わかりやすい形態で、かつ各主体にも多様なメリットが生じる方向で活かすことができると考える。

### 3 他自治体の事例から考える

#### 3.1 大学による「知」域社会の活性化

##### 3.1.1 これまでの生涯学習の歩み

大学が併有する機能の一つとして地域の生涯学習の拠点が考えられるが、これまでの経過やその主な取組みについて、法整備や国の各種審議会の動向も踏まえて整理していく。

時期	主な内容
1940年代	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学の生涯学習への取組みについて、法的基盤の整備が行われる。<ul style="list-style-type: none"><li>47年 教育基本法で「大学において公開講座の施設を設けることができる」旨規定される。</li><li>49年 社会教育法で「公開講座のために学校施設の利用を図り、専門講座等をできる」旨規定される。</li></ul></li></ul>
1960年代	<ul style="list-style-type: none"><li>・64年の社会教育審議会答申「大学開放の促進について」 大学公開講座の拡充・強化、地域振興の協力活動の促進、大学開放センターの設置などの具体的施策の必要性が示される。</li></ul>
1970～80年代	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間カルチャーセンター等で多種多様な講座が展開されるようになる。</li><li>・81年の中央教育審議会の「生涯教育について」の答申では「民間活力による生涯学習の発展の方向」が提唱される。「生涯学習」の考え方が顕著にあらわれたのは、この時期と言われている。</li><li>・国立大学では73年に「東北大学・大学教育開放センター」が、私立大学では81年に「早稲田大学エクステンションセンター」が設立される。早い時期での取組み事例と捉えられている。</li><li>・区内では、76年に東京農業大学「成人学級」、88年に「昭和女子大学オープンカレッジ」が設立される。</li><li>・以上のような一部の事例を除き、大学が生涯学習の専門部署を置くなど積極的な取組みに着手したのは、90年代以降と言われている。</li></ul>
1990年代	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学等教育機関への生涯学習への参画を促す働きが加速して、90年1月の中央教育審議会答申を受け、同年7月に「生涯学習振興法」が制定される。</li><li>・区内では、日本女子体育大学が91年から「公開講座」を実施する。</li><li>・92年の文部省生涯学習審議会答申「今後の社会動向に対応した生涯学習の振興方策」では、大学等に対し職業人を対象とした専門的・体系的な教育（リカレント教育）や生涯学習教育センターの必要性が提唱される。</li><li>・96年の文部省生涯学習審議会答申「生涯学習社会の成立のための大学の役割の重要性」、98年の大学審議会答申「大学院による社会人教育の必要性」では、大学による生涯学習への積極的な取組みの必要性が提唱される。</li></ul>

時期	主な内容
2000年代～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2001年以降、中央教育審議会にて、次の内容が答申される。 技術革新の進展や産業構造の変化に伴い、大学等における社会人の学習ニーズに十分対応した講座等の充実が必要である。 大学も生涯学習の場として、自らの知的資源によって社会に貢献していく姿勢を明確に表明し、開放されることが必要である。</li> <li>・ 2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、21世紀は、知識基盤社会の時代であると提言し、「社会貢献」の役割が教育、研究に次ぐ大学の「第3の使命」と位置づけられる。</li> <li>・ 区内でも、国士舘大学生涯センター（2000年）、多摩美術大学生涯学習センター（2001年）、成城大学成城の森（2006年）が設立される。</li> <li>・ このような生涯学習の取組み（民間主導型等）が増えていく。</li> </ul>

〔出典〕西湖秀明,2007,「大学が「知」域社会を拓く」,日本地域社会研究所

### 3.1.2 近年の生涯学習機能の新たな展開

このように 2005 年の中央教育審議会答申において、「社会貢献」の役割が教育、研究に次ぐ大学の「第 3 の使命」として位置づけられるが、こうした状況に呼応するように、大学の生涯学習事業への取組みは、1990 年代から 2005 年頃にかけて急速に拡充されていく。

例えば、2005 年文部科学省の調査結果によると、全国の国公私立大学数の約 80% が大学公開講座を開催しており、開設講座数は、220,873 講座となり、この 10 年間で約 340% の増加となる。受講者数も 106 万 3074 名となり、10 年間で約 170% の増加を示している。

こうした取組みの広がりの中で、各自治体の生涯学習活動についても、大学との連携・協力が増加したと考えられる。大学と自治体との連携・協力の形態については、「講座共催」、「講座受託」、「講師派遣」などの類型をみてとれる。

さらに、柏市、横浜市、八王子市では、地域の大学等との連携を推進するためのネットワーク機能（共通基盤）を構築して、各大学の特色や得意分野を活かした講座をリレー形式で行うなどの多様で広範な展開を図っており、その概況等を以下に取り上げておく。

#### 柏市「地域学リレー講座」

- ・ 柏市内や近隣の大学と連携して、「地域で学び、地域を学ぶ、地域に活かす」をテーマとして地域住民に学びの場を提供する「地域リレー講座」(受講料有)を実施している。
- ・ 平成 22 年度は、「地域の歴史・文化を学ぼうコース」(全 4 回・4 大学参加・定員 100 名)、「食と健康を学ぼうコース」(全 5 回・5 大学参加・定員 100 名)、「特別講座」(各コース毎に全ての講座を受講した方を対象)を実施している。
- ・ 住民の関心が高く、地域まちづくりや課題解決に資するテーマを設定するとともに、大学間の連携を産み出すことで、事業の発信面などでの相乗効果の実現に努めている。



- ・ 講座の講師は、各大学の教員が対応しており、研究成果の地域還元というねらいもある。
- ・ 実施会場は各大学のキャンパスや生涯教育プラザなどであり、各大学が実施しているさまざまな生涯学習のプログラムを PR する場になるとともに、大学の特色を地域に周知する機会にも活用されている。

横浜市「よこはま大学開港塾 2010 ～横浜から拓く知の未来～」

- ・ 21 世紀型大学都市ヨコハマを目指して、市内 16 大学の主催のもとで、19 の講座（受講料無）が実施された。
- ・ テーマについては、「APEC 横浜開催関連 環太平洋地域を考える」、「超高齢社会の終末期医療・介護を考える」、「地域コミュニティの再生を考える」の大きく 3 つに分類しているが、時流に見合った、地域の課題解決につながるテーマを取り上げている。
- ・ 市内 16 大学が連携して持ち回りで「よこはま大学開港塾」の名のもとに集結することで、各校が単独開催するよりも事業全体に広がりが生じる。
- ・ 例えば、大学間の横断的な連携を図ることで、単独開催に比べて事業の発信面での効果が高まるとともに、研究成果の住民への還元という点においても内容が充実する。
- ・ また、横浜市は平成 17 年 4 月に都市経営局に大学調整課を設置して、横浜市立大学との調整業務や市立大学運営交付金等の事務に取り組むとともに、横浜市立大学を含めて市内に立地する大学の知的資源を市民生活に生かすような連携を進めている。「よこはま大学開港塾」は、こうした取組みの一環でもある。

八王子市「八王子学園都市大学・いちよう塾」

- ・ 平成 16 年度に開学された取組みであるが、地域の 23 大学等から正規科目やその他の科目の提供等を受け、専門的な講座や複数の講師による共同授業などの講座を実施（受講料有）している。
- ・ 主な内容としては、西洋建築史のような専門的講座、水墨画といった教養の分野、八王子の歴史や文化を学ぶ「八王子学」、いちよう塾のために特別に設けられた講座、複数の大学による共同講座などである。
- ・ 実施会場は、八王子駅前の八王子市学園都市センターを主会場に各大学のキャンパスや公共施設を利用しており、運営は財団法人八王子市文化ふれあい財団に委託されている。
- ・ 各講座終了時には修了証を発行し、講座の終了数に基づき、いちよう塾独自の称号を付与する制度や、大学の正規科目を受講し大学が単位を認定する制度もある。
- ・ 地域の大学等との連携を図り、大学の資源を市民の生涯学習に活用して学びの機会を確保するとともに、高度で専門的な学習機会を継続的に提供することにより、市民の生きがいづくり、地域活性化への貢献を目指した取組みである。

少子化が進展する中で大学サバイバルの時代を迎えたといわれる今、多様な大学間の連携による生涯学習の展開を通じて、各校単独型開催に比べてより広範な取組みが可能となり、新たな地域密着型の横断的教育事業等としての発展の可能性が広がるであろう。

### 3.2 ネットワークの推進

大学と地域、産業、行政の連携については、さまざまなかたちでネットワークを構築し、これを展開しているが、本章では、この「民」「学」「産」「公」の協働による新しい形の「地域の大学」を設立し、NPO 法人が主体となって運営を実施している「三鷹ネットワーク大学」について紹介していく。

三鷹ネットワーク大学は、平成 17 年 10 月に開設され、その運営については、国際基督教大学や杏林大学、法政大学等の大学や国立天文台などの教育・研究機関と三鷹市が設立した「NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構」が行っている。同機構の特徴の一つとして、市内外の大学が正会員として、またその代表者が理事として関わっていることがあげられ、このことが具体的な事業の企画や実施への大学の協力を導きだしていると考えられる。

設置の背景には、市民が責任をもってまちづくりに参加するためには、知識が必要であり、大学や研究機関の知識を提供する、「知の拠点」の必要性があった。同大学の目的は、教育・研究機関の知的資源を地域社会に提供することで、市民一人ひとりの知的好奇心に応えつつ、市民活動等につなげる中で、市民人財の支援を行う。

民学産公の連携により、教育・研究機関、企業、NPO 等の知的資源を活用し、研究・開発をすることで、地域に根ざした産業を支援・創出し、都市活力の再生を行う。

市民が地域で活躍するための様々な知識や手法の提供により、協働のまちづくりをすすめ、より豊かで安心できる市民生活を実現する。

ことにある。

具体的な取組み内容は、大きく「教育・学習」、「研究・開発」、「窓口・ネットワーク」の 3 つの機能に分けることができる。

「教育・学習機能」は講座が中心となっており、受講者登録人数は平成 22 年 9 月末で 5000 人を越えており、うち三鷹市内の在勤・在学者も含め 5 割強が市民となっている。また受講年齢は 20 代から 60 代が中心で各年代の人数のバランスがとれており、一般的な生涯学習の取組みと比べて若い世代の受講が多いことも特徴といえる。これは活動の拠点が JR 三鷹駅前という立地の良さや、講座の開催の多くを夜間に実施していること、実施講座の内容によるものと考えられる。

講座内容としては、理科系分野の講座が多いことも特徴であり、市内にある国立天文台や市内外の理系大学や理系の学部、NPO 法人などと連携した講座を実施している。理系・文系に関わらず、「予備知識のない内容の話も聞いてみたい」という市民の潜在的なニーズを掘り起こしている。また、会員の大学、企業等からの寄付講座（平成 22 年度上半期 44 コマ）を展開していることも特徴の一つである。

また、市民が学んで終わりではなく、市民の習得した知識を具体的な市民主体の活動に結び付けていく、いわゆる出口論を踏まえた人財育成の視点を重視している。例えば、市内の中近東文化センターと連携した市民人財養成講座を受講した方が、学芸員とは異なる市民目線の言葉で展示品を解説するボランティアガイドとして活動するなどの道筋を生み

出しており、福祉のサポーター養成など、少子高齢社会を展望した取組みにも着手している。

「研究・開発機能」としては、賛助会員からの申請およびプレゼンテーション審査に基づく「民学産公」協働研究事業、「身の丈起業塾」などの起業家支援などを実施するほか、三鷹市と同機構で協定を締結し、「三鷹まちづくり総合研究所」を共同設置し、三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会など、さまざまな研究会等の運営を行っている。

「窓口・ネットワーク機能」としては、キャリアデザイン支援事業や協働サロン事業を展開している。協働サロン事業では大学開設当初から続く「アストロノミー・パブ」(国立天文台企画サロン)を定期的で開催しており、国立天文台の研究者を講師として、専門家と市民が直接対話のできる貴重な機会を創出している。これも国立天文台という地域の知的資源を活用した事例であり、市民の潜在的なニーズの掘り起こしや、市民人財育成およびその活用に結び付けている。

このような取組みが機能的に展開しているのは、三鷹ネットワーク大学が大学の持つ資源をどのようにまちづくりに活かすかという観点から、三鷹市や市内の団体・企業、そして教育・研究機関をつなぐ結節点としての役割を果たしているからといえよう。その運営を教育・研究機関と自治体とで設立したNPO法人が実施することで、NPOの機動力・柔軟性や教育・研究機関の持つ知的資源を活用して、効果的に展開を図っている全国的にも数少ない事例であろう。

## 4 世田谷区における大学との連携事例

前節までで、他都市や大学側から見た連携事例を取り上げてきたが、本節では、世田谷区として、実施している大学と連携している事業について見ていきたい。

これまで区では、平成元年度に「区内大学学長懇談会」の開催に着手し、その後も懇談会等の場を活用するとともに、1.2で述べた大学のいわゆる社会貢献機能の法制化の動向を先取りするような形で、生涯学習、まちづくり、福祉、教育など区政のさまざまな分野で大学と連携した有効な事業の推進に努めてきた。

こうした取組みの積み重ねの中で、平成16年6月に実施した「区内大学学長懇談会」を受けて検討会による検討を進め、平成17年2月に「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」を締結し、具体的な取組みを推進するなど、さまざまな成果を創出しているところである。

また、その連携の手法については、上記のような区と大学とで協定等を締結し、その協定に基づいて実施しているものから、個別（区所管、もしくは区職員）のネットワークを通じて、大学の研究室、教授と連携して実施しているものまで、さまざまなかたちで連携が行われている。

そこで、今般あらためて大学と連携している事業について、どこで、どういったかたちで、取組みが実施されているのか、全庁的な把握を行い、情報共有を図ることとした。

この把握のため、平成22年8月、区の全所管課及び外郭団体等に対し、アンケート調査を実施し、大学との連携の実態（平成21～22年度実施の主な事業）を確認した。

この調査結果については、後記の資料編に掲載したが、以下にその取組みの例示をあげておくこととする。その際の事業の分類については下記の9分類とした。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1．就業体験・実習の場の提供</li><li>2．市民活動支援・地域の絆再生・産業振興</li><li>3．地区防災</li><li>4．福祉サービス・健康づくり</li><li>5．子ども・子育て支援・教育</li><li>6．みどり・環境・都市整備</li><li>7．生涯学習・スポーツ振興</li><li>8．文化・芸術・国際交流・男女共同参画</li><li>9．その他</li></ol> |
|--|

### 4.1 分野別に見る連携事例

#### 就業体験・実習の場の提供

基礎的自治体である世田谷区等を活動場面として、学生が現場体験などを通じて、自己の資質の向上などを図れる機会を確保している。

#### 【取組みの例示】

- ・区役所全体の業務の就業体験の機会を提供する「インターンシップ事業」
- ・学生が地域活動に関わる機会を創出する財団法人世田谷トラストまちづくりによる「学生インターンシップ制度」
- ・学生の専攻にかかる学外実習や専門資格取得に必要となる実践経験の場としての実習生の受入れ（スポーツ指導員、学芸員、介護福祉士、社会福祉士、管理栄養士、保健師、スクールカウンセラー、社会教育主事など幅広い分野で実施）

#### 市民活動支援・地域の絆再生・産業振興

世田谷区では、地区単位でのまちづくりや、産業振興など地域の活性化に向けた取組みを進めているが、こうした展開においても大学・学生と連携をして実施している活動が多く見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・地域のコミュニティづくりや、地域での支えあいの再生を支援するための「地域の絆再生支援事業」における大学・学生との連携
- ・放送大学という地域資源を活用したパソコン教室
- ・東京農業大学の持つノウハウを活かした生ごみの収集・肥料化
- ・地元商店街と地域団体等が連携した商店街の活性化に向けた活動

#### 地区防災

予防の視点に立ち、総合的に地域の防災力の強化を図ることが区政の重要課題であることから、区内にある大学を貴重な資源として捉えた対応が見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく取組み（4.2で紹介）
- ・町会単位で地域の大学と「震災時の活動支援に関する協定」締結し、学生の参加・協力をあおぐなどの地区単位の取組み
- ・避難所運営訓練や地域区民防災リーダー研修会などの際に、講師として大学教員に協力を受ける取組み

#### 福祉サービス・健康づくり

少子高齢化が進む中、福祉・介護サービスやあらゆる世代を通じての健康づくりの重要性が高まっており、こうした分野においても大学・学生との多様な連携が見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・「せたがや福祉区民学会」（4.2で紹介）
- ・障害者の自立と社会参加の促進を図ることなどを目的とした「区民ふれあいフェスタ」（学生の実行委員会への参加、ボランティアとしての運営支援等）

- ・福祉分野を専攻する学生の実習、現場経験の機会の提供等を通じた人材の育成
- ・区内に 5 つある各総合支所健康づくり課における健康プランの推進（調査・研究、指導・助言など大学の専門的知識の活用等）
- ・世田谷保健所や学校教育における食、栄養、生活習慣等の指導・情報発信等

#### 子ども・子育て支援・教育

次代を担う子どもたちの成長に応じた支援や地域とともに子どもを育てる教育を推進する観点などから、大学の専門性や豊富な教育資源などを現場に活かす連携が見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・「子育てステーション事業」（世田谷の 5 地域で実施しており、そのうちのひとつについて、昭和女子大学が設置した NPO 昭和が受託運営）
- ・「子ども・子育ての相互協力に関する協定」（昭和女子大学と区の間で、包括的な協力関係を構築し、上記の子育てステーション事業のほか、地域交流イベントなども実施）
- ・「産後ケア事業」（4.2 で紹介）
- ・「学生ボランティア派遣事業」（4.2 で紹介）
- ・「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定」に基づく取組み（4.2 で紹介）
- ・「才能の芽を育てる体験学習」（区内大学等、各界の第一線で活躍する講師による区立小中学校の児童・生徒を対象とした体験学習の取組み）

#### みどり・環境・都市整備

世田谷区では、みどり率 33%を目指し、みどりと水を増やしていく取組み「世田谷みどり 33」の実現に向け、みどりの保全及び創出を推進しており、これらの取組みなどにおいても大学との連携が見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・まちなかの花の育成・管理を行う団体のひとつとして、大学の研究室が参加
- ・環境の分野での「区内大学学長と区長の環境に関する懇談会」の実施
- ・区内 13 大学によって結成した「環境大学連合」の取組みの推進
- ・「せたがや・環境行動 DAY」における実行委員やボランティアスタッフとして学生が従事する取組み
- ・東京農業大学が実施する生ごみ肥料化技術の実証を目的としたプロジェクトへの参画

#### 生涯学習・スポーツ振興

3.1 では他自治体における大学と連携した生涯学習の取組みをあげたところだが、世田谷区においても、生涯学習について、大学と連携した取組みを推進するほか、体育大学が区内にある世田谷区の特徴を生かした取組みなどが見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・区内大学等が実施している公開講座の情報を集約し、冊子として区民向けに配布
- ・区民の生涯学習を推進するため、区と大学との役割分担のもと「リカレント学習連携講座」を実施
- ・スポーツの分野における学生と連携した取組み（公益財団法人世田谷スポーツ振興財団が実施するスポーツ事業や障害児（者）向けの運動教室でのスポーツ指導実習として指導者の補助など）

文化・芸術・国際交流・男女共同参画

世田谷区がこれまでも力を入れて取り組んできた文化・芸術・国際交流・男女共同参画の分野においても、大学との連携が見られる。

#### 【取組みの例示】

- ・公益財団法人せたがや文化財団が運営している文化生活情報センター、世田谷美術館、世田谷文学館において、さまざまなイベント等に学生がスタッフとして参加  
（用賀出身の学生およそ 100 名による地域活性化イベント「用賀サマーフェスティバル」における取組み〔企画・実施〕など）
- ・「世田谷 6 大学国際交流担当者会合」（年 2 回開催している会合で、区内 6 つの大学が集まり、留学生、海外留学などに関する課題等の情報共有・交換を行っており、区も情報提供やホームステイボランティア制度の活用等で連携）
- ・「男女共同参画センターらぷらす」の施設管理・事業運営（昭和女子大学が設立した NPO 昭和が受託運営）

その他

その他の取組みとしては、大学構内や学生寮に選挙啓発ポスターを掲示することで学生への投票の啓発を図るなどしている。

## 4.2 大学の持つ資源別にみる連携事例

4.1 では実際に世田谷区と大学とが連携している事業が様々な分野で実施されていることが確認された。本節では、その中でも特徴のある事業について、取組み内容を確認していきたい。その際、1.1 で示した大学の持つ3つの資源である、研究成果の活用や共同研究を行う「知的情動的資源」、学生を中心とした人材を活用する「人的資源」、キャンパス等を活用する「物的資源」の切り口から、事例を紹介していく。

### 4.2.1 「知的情動的資源」の活用 - 知の資源としての大学を活かす -

知的情動的資源を活用するケースとしては、大学や教授の研究成果などを知的財産と捉え、実際にそのサービス等の供給者や受給者が利用できるようにすることや、大学や教授とともに、課題解決に向けた共同研究を行うことなどが考えられる。本報告書では、「せたがや福祉区民学会」、「産後ケア事業」について紹介する。

#### 「せたがや福祉区民学会」

国際的に見ても例のない急速な高齢化が進み、福祉施策を巡る状況や制度が大きく変化する中で、効果的な福祉の人材育成にどのように取り組むべきかが問われており、その取組みの強化が喫緊の課題となっている。このため、区では、平成19年度に世田谷区福祉人材育成・研修センターを設立し、世田谷区社会福祉事業団の運営のもとで、サービスの担い手確保と福祉人材の育成を図ることを目的としたさまざまな取組みを推進している。

こうした福祉人材育成の取組みに力を注ぐ流れの中で、世田谷区の福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、大学、行政で構成された「せたがや福祉区民学会」が平成20年度の準備大会を経て、平成21年12月に設立された。

身近な地域での日頃の実践や研究を発表し学びあい、その実践の質を高め、地域の方々と情報交換をしつつ交流を図ることがこの学会の一つの特徴である。区内の福祉・介護施設や事業所で働くスタッフ、福祉系の研究を行う研究者、大学の教員、学生、ボランティア、区民、行政など世田谷で福祉に関わるすべての人が相互に対等な立場で、福祉実践活動の工夫や、実際に従事しているなかで抱えている課題、日ごろの研究成果などを発表し学びあい、情報・課題を共有し、今後の世田谷の福祉の発展に繋げていこうという全国的にも例のない取組みである。

本学会が年に1回開催する「大会」は、区内の大学と連携のもと大学のキャンパスを会場とし開催している。当日は総会、基調講演、各分科会に分かれての研究実践発表を行い、大会終了後には大会報告集を発行している。こうした取組みを通じて、福祉・介護などに携わる従事者、事業者の方々のモチベーションの維持が図られ、さらにやりがいをもって取組みを継続することにつながるなどが期待できる。さらに、研究者による研究成果の発表という学術的な側面も併せ持っている。福祉・介護といった同じフィールドで、そうした様々な視点から見た情報が一つの場で交換・共有されることは、関わる方々にとつ



て意義深いことであり、地域でこうした場や風土をつくっていくことは、地域福祉の向上に非常に貴重かつ有益なものとなっている。

さらに平成 22 年度の大会運営より実行委員会方式を採り入れ、開催校である日本大学文学部の教員と学会理事が実行委員を務め、実行委員会主催で開催された。大会の企画は実行委員会が中心となってい大会テーマや運営方法の検討を重ね、理事会において議論・決定がなされる。また、開催校は、当日の会場や機材の準備、提供やボランティア学生の調整などを行っている。

このように、せたがや福社区民学会は大学の知的情報資源の活用に留まらず、地域に開かれた大学の展開と地域とともに学ぶ場の提供となっている。また、ボランティア学生の人的資源やキャンパス、機材といった物的資源も活用し、大学との連携のもと、事業者、区民、地域が一体となった特色ある事業である。

今後は、活動の定着と拡大に向けて高齢者福祉・介護や障害の分野から、保育、子育ての分野まで裾野を広げるとともに、会員数や協賛団体・企業を増やすことなどにより、継続的で安定した運営を図っていくことが求められている。

#### 「産後ケア事業」

世田谷区では、平成 19 年度に、「児童虐待のないまち世田谷をめざして」を重点施策として掲げた。そのなかで、2 次予防（育児不安進行予防）の柱として産後ケア事業を位置づけ、平成 20 年 3 月から同事業を開始した。助産所の産褥入院機能だけでなく、子育て情報の提供や相談、育児技術の伝達などを通じて、育児不安を早期解消し、児童虐待の未然防止を目的としている。事業運営については、プロポーザルによる事業者選定を行い、委託事業実施施設である「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町（以下産後ケアセンター）」において実施されている。

事業内容は、産後 4 ヶ月未満の母子を対象として、母子のショートステイ（宿泊）、デイケア（日帰り）で、母児ケア、育児相談・指導、カウンセリングなどを提供している。大学が運営することにより、専門職による育児支援はもちろん、大学のもつ専門的な知識・ノウハウを活用したサービスを提供することが可能となっている。大学としても、学生が現場で直接母子と接する貴重な実習の場となっている。

また、産後ケアセンターの利用状況や子育て支援の効果について、武蔵野大学と協働で実態調査を行い、当事業の評価を実施した。事業実施だけでなく、こうした調査・研究、評価・検証についても、区が大学という研究機関と協働で実施することにより、知識・専門性を活用して、より効果的なサービスの実施につなげている取組みである。

#### 4.2.2「人的資源」の活用 - 学生を育み、その力を活かす -

人的資源を活用するケースとしては、専門的な知識を持つ学生や社会への貢献意欲の高い学生に、地域や社会の課題の解決に向けた取組みなどに関わってもらふことなどがあげられる。本章では、区内大学との協定に基づく区立学校等の教育活動等支援のための学生派遣事業、社会福祉や心理学を専攻する学生を家庭に派遣する「学生ボランティア派遣事業」、区内外の大学生の視点からまちづくり、商店街の活性化などのアイデアを得ることを目的として、東京商工会議所との共催で実施した「学生まちづくりプレゼンテーション大会」を事例として紹介していく。

##### 「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」に基づく取組み

世田谷区と区内大学が包括的な連携のもと、相互の知的・人的資源等の交流・活用を図り、教育、文化等の分野において、双方の発展と充実、また区立幼稚園、区立小中学校（以下区立学校等）の活性化への寄与を目的として、区内 13 大学・短期大学と基本協定書を締結している。具体的には、基本協定書に基づき、「大学と世田谷区教育委員会との教育活動等支援事業に関する覚書」を取り交わし、区立学校等の下記の活動に学生を派遣する取組みである。

区立学校等の授業等学級運営における支援活動

区立学校等の学校行事や特別活動等における支援活動

区立学校等の特別な配慮を要する園児・児童・生徒への支援活動（通常学級在籍）

区立学校等の部活動における支援活動

平成 22 年度の実績は、学級運営 117 名、学校行事 26 名、特別な配慮を要する児童・生徒への支援活動 66 名、部活動 2 名の計 211 名となっている（平成 23 年 1 月時点）。これらの活動のほか、大学生の社会貢献実習として小学校放課後活動（新 BOP）への学生受け入れについても、同覚書に基づき実施しており、平成 22 年度で 220 名の学生を受け入れている（平成 23 年 1 月時点）。また、本協定・覚書に基づくものではないが、区外の大学の学生についても上記 ~ の活動への受け入れを行っている。

学生を受け入れる区立学校等では、学生が活動を行うにあたり、児童・生徒等への接し方や指導方法を教えるなど、教育的な観点にたったの学生の指導を行っている。

本事業の大学側のメリットとしては、大学が持つ高度で専門的な教育資源を地域社会の発展に供与することができること、学生が教育現場の実体験を通して自身の資質向上を図る機会が確保できることなどがあげられる。実際に派遣される学生は、の学級運営であれば教職員専攻、の特別な配慮を要する児童・生徒への支援活動であれば心理学専攻の学生が多く、授業のなかでは得られない子どもたちと直接接する良い機会となるなど、学生が教育現場体験を通じて自己の資質向上を図る良い機会となっている。一方、世田谷区としてのメリットとして、区立学校等の教育活動の実施にあたり、学生の専門性や豊富な教育資源を教育現場に活かすことができることなどがあげられる。

### 「学生ボランティア派遣事業」

区では、平成 18 年 12 月より「学生ボランティア派遣事業」を実施している。本事業は小・中学生の被虐待児の学習支援と心理・精神的支援を、年齢の近い大学生、大学院生が対象となる家庭に訪問をして実施するものである。子どもおよび親が学生の派遣を希望している家庭へ、月 2 回、1 回 1 時間半、学生を 2 名派遣し、遊び相手、話し相手、家庭学習の支援を行っている。

派遣する学生については、年に 4 回の研修を実施するほか、活動報告による状況の把握と電話や面接によるサポートなどを行っている。派遣される学生は、心理、福祉、看護などを専攻する学生が多く、学生にとっても実際に子どもと触れ合う良い経験となっている。

この取組みについては、実際に派遣回数を重ねることで、派遣された学生に対し、子どもが安心感を持ち自分の気持ちを表現できるようになるなど、子どもの気持ちに変化をもたらすようになってきている。保護者にとっても学生という、子どもに身近な存在の方に勉強を教えてもらう、話し相手になってもらうということで、受け入れ易いことも考えられ、「学生」という長所を活用した取組みである。

### 「学生まちづくりプレゼンテーション大会」

平成 22 年度、地域活性化策の一環として、貴重な人的・知的資源である大学と連携し、区内における商業・景観・建築などさまざまな視点からの調査に基づいた提案を受ける「大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会」を東京商工会議所と共催で実施した。本大会の実施を通して、商店街活性化や観光に関する地域活性化の方策を探るとともに、プレゼンテーションの提案を今後の取組みの参考とすることを目的としている。まちづくりや地域活性化をテーマとして、調査、ヒアリングなどを通して、学生に実際に まち という具体的なフィールドに入ってもらい、学生らしい発想やアイデアに富む提案を行ってもらっている。

このように学生の知識、調査・研究ノウハウ、想像力を発揮して提案を行う事業であるが、そのプロセスを通して、大学と地域、商店街などとの信頼関係が構築されることや、学生が地域のことを知り、地域に関心をもってもらう機会ともなっており、大学との新たなネットワークの構築にもつながる取組みといえる。

#### 4.2.3 「物的資源」の活用 - キャンパス、敷地などの物の資源を活かす -

物的資源を活用するケースとしては、キャンパス、敷地といった施設のほか、図書館の区民利用など大学のもつ貴重な資源を区民や地域に開放するといった取組みがあげられる。本章では、区内大学との協定に基づき、災害発生時の協力を求める「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく取組み、同じく協定に基づき、大学の図書館を区民が利用できることとする取組みについて紹介していく。

##### 「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく取組み

世田谷区内に災害が発生した場合に、区民、在学在勤者等の安全確保、生活復興等の応急対策を迅速に推進することを目的として、災害発生時の協力に関して、区内 9 大学と基本協定を締結している。協定の内容については、区民等の安全確保のため、大学施設の一部の一時的避難施設としての提供及び設備の利用、物資集積、配送拠点、仕分けに必要な場所及び施設の提供、大学施設に収容した被災者への応急医療資材、備蓄資機材の提供、区の災害対策組織への施設提供などがあげられており、災害の際に大学が有する施設や設備を活用する内容となっている。また、人的な協力として、区から派遣要請のあった被災場所、避難場所への学生・教職員ボランティアの派遣についても、協力内容として定めており、物的、人的な大学の資源を最大限活用する協定となっている。

##### 大学図書館の区民利用

4.2.2 で取り上げた「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」に基づく取組みでは、学生による学級運営、行事などの支援活動のほかに、大学図書館を区民が利用できる取組みも実施されている。上記基本協定に基づき、区内 12 大学と「大学と世田谷区教育委員会との大学図書館の世田谷区民の利用に関する覚書」を締結し、区民が利用を希望する図書、資料等を区立図書館が所蔵していない場合、区立図書館による紹介を受けた区民に、各大学が定める図書館利用規定に基づいた利用をしてもらうという内容となっており、これも専門書などをはじめとした大学の持つ貴重な物的資源を活用する事例といえる。

## 5 今後のさらなる展望に向けて

これまで取り上げてきた内容等を踏まえて、今後のさらなる展望に向けて考えてみる。

### 5.1 次代の一翼を担う学生を活かし、育む

#### 5.1.1 学生の力を地域の中に活かす

地域コミュニティの希薄化等が懸念される中で、区では平成 22 年 4 月に策定した「世田谷区地域活性化に向けた指針」にも掲げているように、数多くの活動主体と幅広く連携・協力して、地域の課題解決や魅力向上につながる取組みを推進していくことを目指している。

その一環として、大学を貴重な地域資源の一つとして捉え、第 4 章でもみてきたとおり、学生の持つ専門知識や行動力等を活かす視点に立って、数多くの学生と連携・協力した活動を展開している。学生の若い力や専攻を活かしやすい分野（例；区立小中学校の教育活動支援や子育て支援施策等）への参加を図り、受け入れ側が適切な指導や助言を行う中で、学生の実践的活動を展開して、先述のとおり一定の成果を挙げている。

学生という人材の投入により課題解決や活動充実につながる効果的メニューを見極めながら、今後とも学生ならではの知識や行動力を活用していくことが期待される。

#### 5.1.2 社会人に向けての学生を育む

こうした学生の実践的活動は、区民や地域、自治体のメリットになるとともに、学生自身にとっても、その活動を通して、区民や地域・社会との接点生まれ、コミュニケーション能力や主体性、協調性の養成につながるなど、貴重な体験の場となっている。言い換えれば、地域・自治体と大学との連携を通じて、実践的な教育と社会体験の場を確保できるという意味で、大学にとってもメリットが得られるのである。

経済産業省の「社会人基礎力に関する研究会<sup>6</sup>」（平成 17 年度）においても、近年、若者のコミュニケーション能力の不足等が懸念されている中で、その能力養成には実践的な教育や社会体験の場が有効との考え方を示しており、こうした取組みの必要性は高いと思われる。

さらに、社会人としての能力の養成に向けては、地域における実際の課題の解決策をグループで検討する学習方法や、社会との関わりの中で体験学習する手法も有効と考えられている。先述の大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会や世田谷トラストまちづくりインターンシップ・プログラムなどは、その取組みの一例として捉えることができる。また、用賀商店街振興組合などと連携して進められている駒澤大学経済学部の松本典子専任講師のゼミ活動（後述を参照）も、用賀の地域活性化に貢献するとともに、学生の社会人としての能力養成を視野に入れた取組みの一例としてみてとれる。

こうした地域での学生の実践的な活動は、学生自身の成長にも資することからも、積極的な参加の促進と機会の創出に今後とも努めていくとともに、受け入れ側は学生の成長につな

<sup>6</sup> 社会人基礎力に関する研究会の取りまとめの中では、コミュニケーション能力は、若者が様々な人々との接触の中で物事に取り組んでいく上で必要となるのではなく、それぞれの年齢や仕事の内容に応じて必要となる能力と位置づけている。そして、「人との関係をつくる能力」「課題をみつけ取り組む能力」「自分をコントロールする能力」の必要性を掲げている。

がる適切な指導・助言に留意していく必要がある。

### 5.1.3 企業の採用選考にあたり求められる能力の養成

さらに、今、若者の就職内定率の低下が懸念される中で、「新卒者採用（2010年3月卒業者）に関するアンケート調査結果」<sup>7</sup>（実施/日本経済団体連合会）によると、採用選考時に企業が重視する要素の第1位は8年連続で「コミュニケーション能力」という状況にある。

地域での学生の実践的な活動は、異なる世代との交流や受け入れ側の指導・助言等を通して、コミュニケーション能力や主体性・協調性等の養成につながるなど、学生が社会人になるための貴重な体験の場と評価されていることから、企業の採用選考にあたり求められる能力の養成の場としての意義を併せて見出せると考える。

問；選考にあたって特に重視した点 上位5項目（複数回答）

	項目	21年度	20年度	増減
1	コミュニケーション能力	81.6%	76.6%	5.0
2	主体性	60.6%	55.2%	5.4
3	協調性	50.3%	56.1%	5.8
4	チャレンジ精神	48.4%	51.5%	3.1
5	誠実性	38.9%	40.0%	1.1

「新卒者採用（2010年3月卒業者）に関するアンケート調査結果」等より

<sup>7</sup> 日本経済団体連合会が平成22年2月から3月にかけて、同会企業会員1,283社を対象として実施。回答状況425社、回答率33.1%。

【参考】 駒澤大学経済学部の松本典子専任講師の地域と連携したゼミ活動<sup>8</sup>

- ・ 松本ゼミの活動は、非営利組織や営利組織に関する文献の輪読を行い基礎知識を身に付けるとともに、非営利組織・行政・企業への訪問調査やゼミ内での交流・議論等によってコミュニケーション能力を磨くことなどを目指して進められている。
- ・ 地域貢献活動にも力を入れており、平成 22 年度は、調査部の活動、認定 NPO 法人イーパーツと協働したセキュリティ部の活動、用賀部の活動、各種 NPO 法人と連携した子育て部の活動、この 4 つの部活動のもとで展開されている。
- ・ その内、用賀部の活動は、地元の用賀商店街振興組合及び用賀まちづくり株式会社と連携した活動である。学生が第 18 回公益信託せたがやまちづくりファンド助成部門「はじめの一步部門」に応募し、その採用もうけて、インターネットラジオ（学生が企画・放送）や用賀新聞の発行などを通して、用賀の地域活性化の一翼を担っている。
- ・ 調査部の活動については、平成 22 年度「大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会」にも参加し、日頃の取組みも活かしながら、調査・インタビューを通じて地域に入る活動等の展開を図り、優秀賞を受賞している。
- ・ こうした実践的な取組みを通じて、学生は、アポイントの取り方、お礼の仕方、電話やメールの対応、意見交換の手法などを体得できるとのことである。
- ・ また、地域との連携については、学生は順次入れ替わっていくため、地域との関わりは短期間になってしまうのではないかと懸念が地域にある。相互信頼関係の観点からも、継続的な取組みを進めるため、学年縦断的な体制がゼミ内で確保されている。
- ・ 一方、学生に向き合う商店街や NPO 法人等の担当者が、学生に対して適切な指導や助言等ができればこそ、学生の成長につながるということである。
- ・ 個々の学生の状況を見極めて、モチベーションを高め、学生を主役にしながらの適切な指導を行える方がいると、大学としても安心して任せられるとのことである。
- ・ もし学生をアルバイト要員のような形で受け入れ側が対応してしまうならば、その成果は縮減してしまうことが懸念される。
- ・ その点、松本ゼミのさまざまな取組みは、地域との良好な関係の構築のもとで、地域の方々の適切な学生への指導・支援のもとで、学生の能力養成につながる活動が展開されている状況にある。
- ・ 今後とも、地域との連携等を通じて学生のコミュニケーション能力の養成等を図りながら、地域貢献活動を広げ、地域からの信頼も獲得していきたいとのことである。

<sup>8</sup> 上記の内容は、本研究所が実施した「政策研究塾」の講師としてお招きした際に伺った内容をもとに、本研究所が取りまとめたものである。

【参考】 「学生を育てる、従業員の意識改革等」という視点が大切

株式会社 浜野製作所<sup>9</sup>の浜野慶一代表取締役社長が実践する大学との連携<sup>10</sup>

- ・ 平成 15 年から墨田区と早稲田大学が産学官連携事業に着手することになり、浜野製作所も参加して学生や先生との交流がスタートし、その後、一橋大学との連携がはじまり、現在ではさまざまな大学からの見学や交流が実施されている。
- ・ 同社の産学連携の第 1 ステップは、平成 15 年からの 5 年間の人的交流である。当初は大学と同社とのレベルに差があり、話がかみ合わない点もあったが、交流や勉強の積み重ねにより、その差を縮めるよう浜野氏は留意してきたとのことである。
- ・ その結果、第 2 ステップに入ったと考えられる現在では、電気自動車や機器の開発などの具体的な成果も生まれてきたが、大学との連携の成果は、即、目に見える形にはならない。多くの中小企業の経営者は、産学連携の初期段階で見切ってしまう。
- ・ 会社経営のプロが長年苦勞して取り組んでいる中で、学生から具体的に使える改善案は、簡単には生まれにくいものでもある。
- ・ だが、大学との連携は外部からの風を呼び込むというような意味で、従業員の意識改革に役立つ。学生を社内に呼び込むことで、社員の眠っている意識を掘り起こし、それを仕事の改善や組織の風土改革につなげていければとのことである。
- ・ 例えば、中小企業の一従業員が学生に会社の説明を行うとするならば、自らの担当以外も含め社全体のことをあらためて勉強することが必要となる。このことが自己啓発の機会となり、スキルアップに繋がっていくのである。
- ・ 一方、学生の受入れについて、社の側でメニューを全て準備し、そのルールに沿って対応してもらうのでは、アルバイトの受入れと何ら変わらない。
- ・ 学生の成長を願うならば、学生自身に何をやるのかを考えさせることも必要であり、また、学生が具体的な成果に結びつけられるような取組みも必要である。
- ・ 例えば、財務諸表を見せて、社の課題や対応を考えさせたこともあるし、社会体験の一環として社外営業に同行したこともある。社のホームページづくりや、社の紹介用パンフレットの作成等も行ってもらった。
- ・ このように、社員の意識を変えるための仕掛けづくりなどとして、大学との連携（勉強会、インターン生や工場見学の受入れ等）は意義がある。産学連携の取組みを通じて「会社の体質・風土」は明らかに変わったものと浜野氏は評価している。

<sup>9</sup> 所在地/東京都墨田区、業務内容/精密板金加工・レーザー加工、金属プレス加工など、資本金/1000 万円、従業員/29 名（平成 22 年 10 月現在）

<sup>10</sup> 上記の内容は、本研究所が実施した「政策研究塾」の講師としてお招きした際に伺った内容をもとに、本研究所が取りまとめたものである。



【参考】 「次代の一翼を担う学生を活かし、育む」 展開イメージ

今、大学生に求められているものとは  
「コミュニケーション能力」など



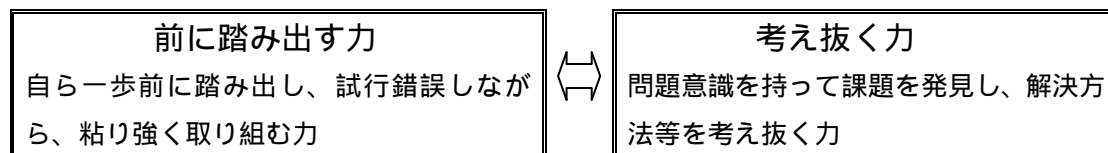
(手法) **地域を活動場面とした学生の参加・体験型の取組み**  
大学の正課の授業の充実とともに、学生が地域をフィールドにした実践的な活動や体験学習、課題の解決策をグループで検討する学習方法等。

【取組みの例示】

区立小中学校の教育活動支援や子育て支援施策などを通じた学生の活動  
用賀商店街振興組合及び用賀まちづくり株式会社と連携した用賀の地域活性化への取組み  
大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会  
世田谷トラストまちづくりインターンシップ・プログラム など



「社会人基礎力を構成する3つの能力<sup>11</sup>」の育成



**社会やグループとの関わりの中で働く力**  
自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人も尊重してコミュニケーションを図り、主体的に協力・行動する力



学生の「コミュニケーション能力」の向上へ

& 学生による地域貢献活動等の実現へ

<sup>11</sup> 〔出典〕経済産業省「社会人基礎力に関する研究会 中間取りまとめ」(平成18年1月)

## 5.2 大学の施設やキャンパス環境を活かす

### 5.2.1 地域開放型・大学発事業展開型の取組み

5.1 では人的資源（大学生）を活かす観点からみてきたが、本章では物的資源（キャンパス等）の可能性を考察していく。その活用は大きく2つの分類に整理できる。

一つは、大学は「施設」や「スペース」、「知的・専門的な文献・資料」の宝庫という特性を活かして、地域に開放する取組みである。図書館、スポーツ施設、研究センター、講義棟、オープンスペース等の施設を活用した地域貢献活動とともに、災害時等の緊急対応の活用が考えられる。

もう一つは、大学が主体的に取り組む事業の展開である。生涯学習、スポーツ振興、子育て支援、地域交流イベントなどの分野において、その可能性を見出せるが、大学の「知的資源」もより活かせる取組みである。

区内大学の取組み事例は後述の表に掲げてあるが、地域にとってはこうした大学の取組みにより、必要なサービス提供や課題解決というメリットが得られる。また大学にとっても、地域への貢献、地域を活動場面とした教育・研究の推進、教育・研究成果の活用・還元など、多様なメリットを確保できることから、さらなる展望が期待される。

### 5.2.2 新たな施設等整備を契機とした広がり

後述の表の事例のとおり、これまでも既存の大学の施設や資源を活用した多様な取組みが展開されているが、大学の施設等の改築や改修工事等の機会に、地域交流・地域貢献に結びつく物的資源（キャンパス）の機能充実の可能性をみてとれる。

例えば、世田谷キャンパス再開発工事を進めている日本体育大学では、スポーツ棟（メインアリーナ等）を地域交流の場としても活用する計画の実現が見込まれている。

今後とも、施設の再整備の機会などを通じて、大学と地域との接点がさらに広がる可能性を見出せるのではないかとと思われる。

### 5.2.3 社会的課題への取組みの広がりへ

さらに、大学の持つ施設・スペース機能を基盤として、知的資源をフルに活用しながら社会的課題へ取り組む地域連携型の手法を取り上げてみる。

区内の東京農業大学では、エコ・キャンパス構想のモデルとなる新講義棟の建設を進めるとともに、キャンパス内の施設（リサイクル研究センター）を活用して、世田谷区の学校給食、大学内食堂などから出る生ごみや調理ごみを堆肥化する取組みを進めている。キャンパスの自然的環境維持等を環境方針に掲げ、施設の維持管理等に努めるとともに、学生参加型の取組みも積極的に行っている。

東京農業大学ならではの専門的な知識と施設をフルに活用した取組みであり、今後の各種専門研究等の進展にあわせて、新たな可能性も期待できるのではないかとと思われる。

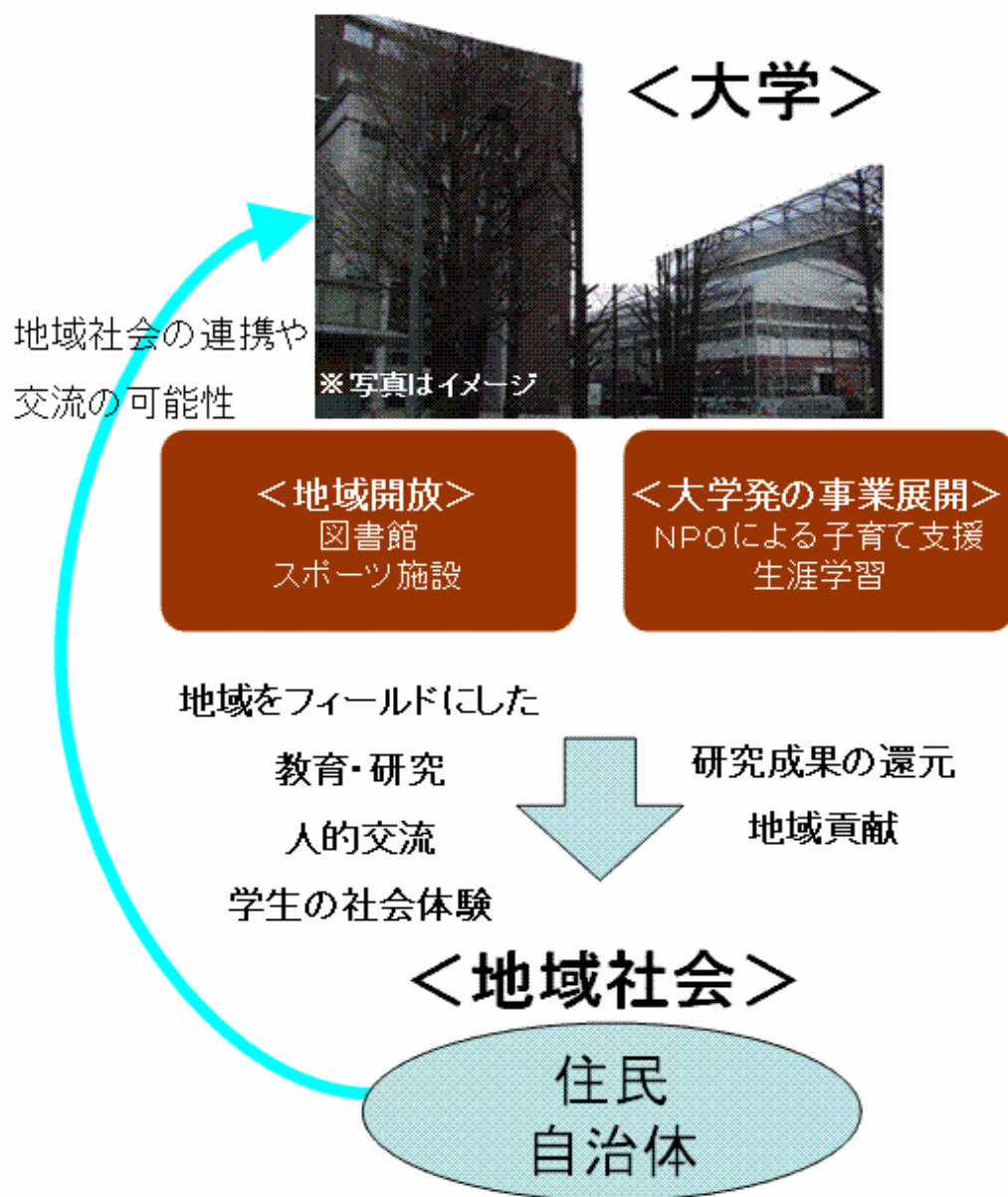
以上のように大学の施設やキャンパス環境を活かした手法からも各主体に多様なメリットが生じており、今後とも、世田谷区のさらなる発展に向けて、区内大学が重要な役割を果たしていくことが期待される。

【参考】 大学の施設やキャンパス環境を活かす～展開の可能性（例示）

	分類 1	分類 2	取組みの例示
1	地域 開放型	図書館	大学図書館の区民利用
		スポーツ施設	スポーツを核とした地域交流講座 （日本女子体育大学）
		研究機関	リサイクル研究センターを活用した学校給食の生ごみ等の堆肥化（東京農業大学）
			心理臨床センターでのカウンセリング実施（日本大学文理学部）
		オープンスペース	駒澤ふれあい広場盆踊りの会場（駒澤大学）
			緑豊かなキャンパスは環境負荷の削減に貢献
		講義棟	せたがや区民福祉学会の会場 区立小中学校教員の研修会場等
緊急時対応	区との「災害時における協力体制に関する協定」に基づく取組み（避難所 等）		
2	大学発 事業 展開型	生涯学習の展開	生涯学習センター等運営、公開講座、科目等履修生・研究生 等
		スポーツ振興の展開	スポーツを核とした地域交流講座 （日本女子体育大学）〔再掲〕
		子育て支援の展開	NPO 昭和の子育て支援（昭和女子大学）
			子育て支援センター（東京都市大学）
その他イベント展開	吹奏楽部ふれあいコンサート等		
3	建替工事・改修工事等 を契機とした取組み		スポーツ棟を地域交流の場としても活用する方向で整備（日本体育大学世田谷キャンパス再開発工事）
			環境問題への取組み＝未来型エコ・キャンパス構想のモデルとなる新講義棟の建設（東京農業大学）

【参考】

## 大学の施設やキャンパス環境を活かす 展開イメージ



### 5.3 コミュニティの拠点としての大学、特色ある事業手法への期待

#### 5.3.1 コミュニティの拠点としての大学の捉え方

先述のとおり、大学を活動場所にして、人的資源や研究成果を活かしながら、そこに地域の人々が参加・交流するさまざまな事例があるが、この間の地域と大学を取り巻く社会・環境状況の変化を受けながら、徐々に増えてきたものと推測できる。また、区内の日本大学文理学部の後藤範章教授のゼミでは、下高井戸商店街との連携を通じて、地域社会と大学をともに活性化させていくコミュニティ・キャンパス化を推進する社会実験<sup>12</sup>（大学生のまちかどライブを起点とする商店街活性化等）を実施している。

これらの取組みからは、地域の大学がコミュニティにおける人々の出会いの場、地域住民等の世代を超えた交流と課題解決の場として機能している状況を確認できる。

その意味では、大学が地域住民の視点に立った支援事業や人々の交流の促進に取り組むとともに、地域を先導していく「コミュニティの中心若しくは拠点としての大学<sup>13</sup>」の役割等を今後より期待できるのではないかと考える。

こうした考え方に呼応するように、区内の昭和女子大学では、自ら NPO 昭和を設立して、人々の交流を育みながら、子育て支援の取組み（世田谷区から受託の子育てステーション運営等）が実施されている。従来の枠組みでは見られない、新たな発想のもとでの取組みであり、以下にその特徴等を整理していくこととする。

#### 5.3.2 特色ある事業手法（NPO 昭和の子育て支援事業）

NPO 昭和の子育て支援事業については、次のような特徴がみられる。

子育て支援につながる昭和女子大学の教育機関としての「人的資源」（研究者、有資格者、学生）と「物的資源」（施設、安全安心な環境等）を総合的・横断的に活用する仕組みを構築している。

その一環として、昭和女子大学の教員による相談事業や専門研究者（臨床心理）の支援等が行われている。研究成果の還元、研究者のフィールドワークの場、有資格者による専門的支援という意味での具体的な成果に結びつけている。

さらに、昭和女子大学の学生ボランティアが子育て支援施設のお誕生会等の活動を企画・実施等している。学生の実践的な教育の場の確保、学生の能力養成という意味での具体的な成果に結びつけている。

学校法人のメリットとしてあらためて整理してみると、「次世代育成・人材育成プログラムの充実」「新たな教育プログラムの創出」「目に見えるわかりやすい地域貢献と広報活動」などがあげられる。

大学から NPO 昭和への支援として、人件費補充のほか、活動の場の提供、学生ボ

<sup>12</sup> 日本大学文理学部の後藤範章ゼミは、平成 22 年度「大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会」に参加して、このコミュニティ・キャンパス化を推進する方策等を発表し、特別賞を受賞した

<sup>13</sup>〔出典〕広井良典、「コミュニティを問い直す」,2009,筑摩書房

ランティア活動の単位化、専門研究者の支援など NPO 法人主体の活動が円滑に進むような支援も行われている。

育児による女性のキャリア中断は社会的な損失との考え方のもと、「子育て支援から社会復帰、起業まで」を視野に入れた総合的な支援が行われている。

学長室に「学び直し支援グループ」を設置し、子育てママの再就職支援等を目的としたプログラムを展開しており、受講者が NPO 昭和の一時保育施設を利用しながら、キャリア形成できるように制度設計されている。

NPO 昭和を設立したねらいについては、地域住民の子育て支援活動への参加を促進するねらいなどがあると思われるが、大学内の多種多様な資源を適切適所に活用することで、地域の課題解決や支援に結びつけている点が大きな特色である。

近年、福祉、子育て支援、就労支援、地域まちづくり等の社会的課題の解決にビジネスの手法を用いるという意味で、ソーシャル・ビジネスという手法に関心が高まっているが、こうした潮流の中での一つの事例としてもみてとれる。

今後の超高齢・少子社会への対応が、行政だけの対応は困難である重要な課題であればこそ、大学の新たな事業手法やソーシャル・ビジネスの動向に注視していくことが求められるであろう。公共サービスの担い手・受け手としての展望も視野に入れながら、新たな政策づくりの可能性を見定めていく必要があると考える。

また、「大学のソーシャル・ビジネス的取組み」への期待について、清成忠男氏（法政大学学事顧問）の提言（出典/平成 23 年 1 月 24 日付け日本経済新聞〔朝刊〕）等を以下に整理しておくこととする。

【参考】

大学のソーシャル・ビジネス的取組み 1つの展開イメージ  
昭和女子大学がNPO 昭和を設立して取り組む「子育て支援」の枠組み

1 大学の 人的資源 の活用	研究者 = フィールドワーク 有資格者 = 専門的支援 学生 = コミュニティサービス 次世代育成支援	教育機関としての魅力
2 大学の 物的資源 の活用	施設 = 施設の有効活用 教材・教具 = 専門分野の実習活動 環境 = 安全・安心な学習の場	

3 大学から NPO 法人への 支援内容	人件費補充 施設提供・地域活動団体の活動を広報する場の提供 ボランティア活動の単位化 専門研究者（臨床心理）の支援
----------------------------	--

4 大学(学校法人) が享受する メリット	次世代育成・人材育成プログラムの充実 新たな教育プログラムの創出 目に見えるわかりやすい地域貢献と広報活動
-----------------------------	---

5 NPO 法人が 大学を活用する メリット	地域課題に対応する柔軟な子育て支援の継続には、地域の専門家・活動団体の交流拠点となる大学の施設が必要
------------------------------	--

(引用・出典)

昭和女子大学企画広報部資料を一部改変

【参考】 「大学のソーシャル・ビジネス的取組み」への期待

清成忠男氏（法政大学学事顧問）は、大学のソーシャル・ビジネス的取組みへの期待等について、以下のように取り上げている。

人口減少社会では、国頼みの大学予算はいずれ限界が来る。国立であれ私立であれ、大学は自らの知的能力を生かし、ソーシャル・ビジネスなど未知の領域に挑戦することで自立すべきである。（大学、活路は社会貢献事業）

さしあたり考えられるのは、「人口減少社会」が直面する問題の解決に活路を見いだすことが考えられる。

例えば、地域福祉においては、医療と介護の間にギャップが存在し、両方を媒介する中間施設の整備が必要であり、訪問介護、特別養護老人ホームなどを含めた関連事業のネットワーク化が求められている。

そうした仕組みを大学が構築し、インテグレーター（統合する人・融合させる人）として中核的役割を果たしてはどうだろう。

それにより、新しい教育・研究領域が広がるし、福祉関連事業の幹部養成の大学院も成り立つ。

ただ、大学の既存事業の延長上に展開するのではない。リスクを負って未知の事業に取り組むことになる。民間から人材をスカウトする必要もあろう。

（出典/平成 23 年 1 月 24 日付け日本経済新聞〔朝刊〕）

また、こうした大学のソーシャル・ビジネス的取組み等は、以下のように、本章で紹介した昭和女子大学が設置した NPO 昭和の取組みとも相通じる部分がある。

「人口減少社会直面する課題解決」という意味では、NPO 昭和は「少子社会のもとの子ども・子育て支援」に取り組んでいること。

「地域貢献事業として高齢者福祉を」という選択肢については、ヒアリング調査の際に、NPO 昭和の方も同様の可能性を示唆されていたこと。

「新しい教育・研究領域が広がる」との付加価値については、昭和女子大学が同様の評価を示していること。

「未知の事業に取り組む際には、民間から企業的人材をスカウト」という提言についても NPO 昭和の事業手法に合致すること。

このようなことから、今後の大学のソーシャル・ビジネスのような取組みへの進出が期待できるものと考えられる。



#### 5.4 大学等各主体間の連携・協働の効果的な仕組み

少子高齢化の急速の進展など地域社会が大きく変容する中で、大学や事業者、団体など数多くの活動主体が幅広く連携・協力して、地域の課題解決等につながる取組みを推進していくことがより一層求められている。

こうした状況に的確に対応していくには、個別のテーマ・活動の状況に応じて、地域のさまざまな主体間で、地域の情報や課題を共有していくことが、連携・協働の推進に向けての一つの基盤となるであろう。各主体が取り組んでいるテーマ・活動に関する情報の提供を充実させることにより、相互の情報や新たな課題等を共有することで、さらなる課題解決に向けた取組みに結びつく効果が期待される。

その実現に向けては、緩やかなネットワークづくりを進める観点から、大学をはじめとした地域の各主体間の情報交換・交流・連携を進めていくための「場」を構築することが有効な方策の一つであろう。言い換えれば、「まちづくりの取組みとして同じ方向・目的の実現に向かう議論や実践の場」<sup>14</sup>、「大学、自治体、公共団体、事業者、NPOなどが協力し合いながら、地域づくりができる場」<sup>15</sup>でもある。

このような取組みとしては、第4章で取り上げた「せたがや福社區民学会」(平成21年度設置)が、「日頃の実践活動の工夫や抱える問題、研究の成果を相互に発表し、学びあい、区民福祉の向上を図る」ことなどを目指していることから、その事例の一つとしてあげられる。

今後の超高齢社会の展望のもとでは、地域の見守り、家族(介護者)支援、ボランティアや人材育成、介護と医療の連携等、さまざまな連携・協働が求められる課題は数多くなっていくことが予想される。さらに少子社会の展望のもとでは、次代の活力ある社会の実現の観点から、地域社会全体で安心して子どもを育てられる環境づくりに努めていくことが一層求められていく。

こうした状況からみても、大学や事業者、行政など地域の多様な資源が主体的に関わり、同じ目的・方向の実現を目指した「せたがや福社區民学会」のような取組みの重要性・必要性が高まっていくものと考えられる。

また、設立して間もないことから会員数のさらなる増大等を図る必要もあり、世田谷区としても学会の認知度アップにつなげる仕掛けや方策に努めていくことが重要と思われる。

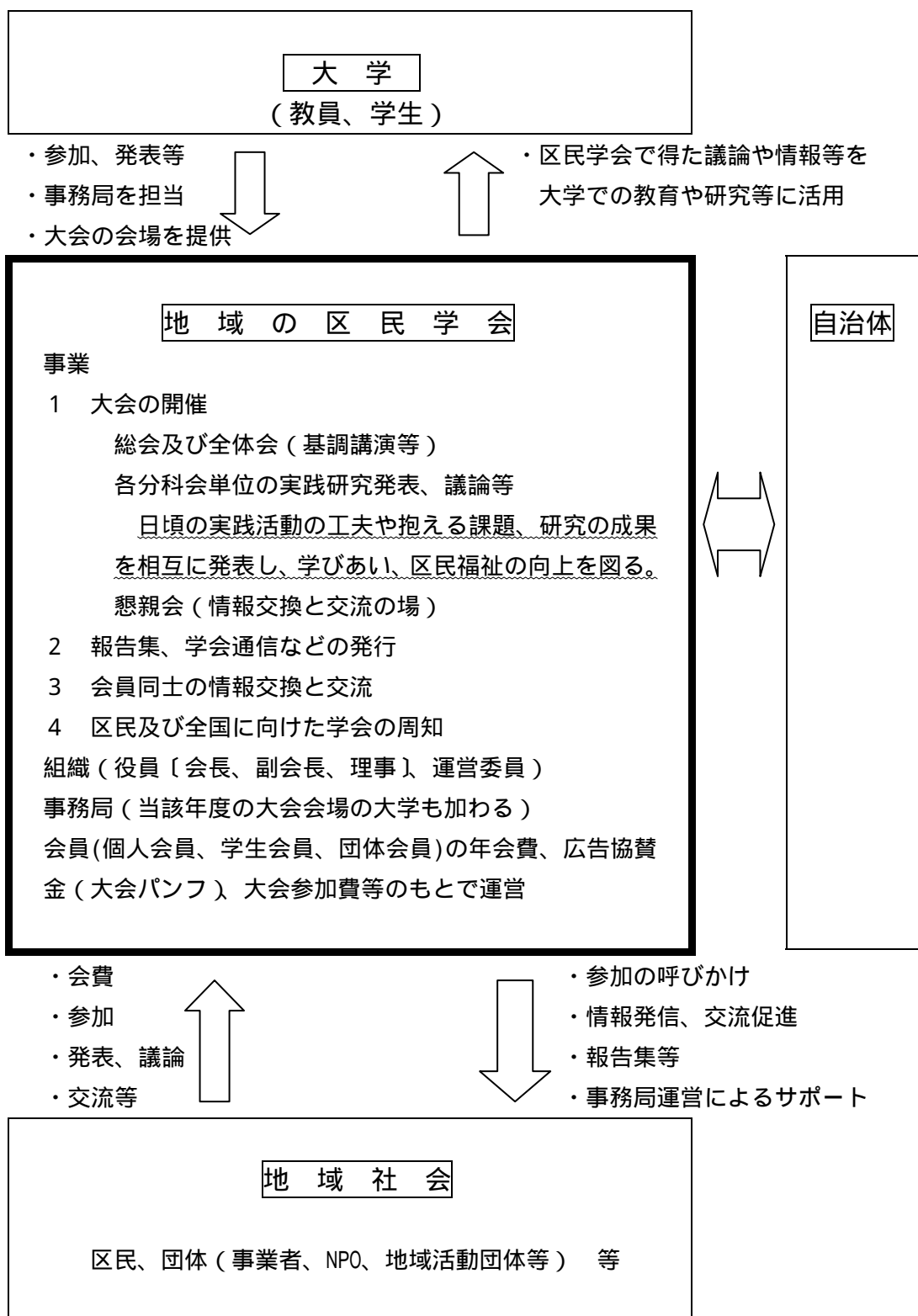
---

<sup>14</sup> [出典] 小林英嗣+地域・大学まちづくり研究会、「地域と大学の共創まちづくり」,2008,学芸出版社

<sup>15</sup> [出典] 上野武,「大学発地域再生」,2009,清水弘文堂書房

【参考】

地域課題解決のための連携・協働の仕組み「区民学会」の展開イメージ  
せたがや福社区民学会の事例を参考とした枠組み



## 5.5 情報共有とネットワーク構築の必要性

### 5.5.1 情報共有の必要性

2.2でも取り上げたように、企業との連携が中心となる理系分野に比べ、地域をフィールドとした大学連携では、文系分野との連携により多種多様な成果を見出せるのではないかと捉えられている。だが、文系分野の大学との連携は、理系分野に比べて取組みの歴史も浅く、その実績は理系分野ほど多くはない状況にある。

その要因<sup>16</sup>としては、以下の状況等があげられている。

- ア 理系分野に比べ、連携の成果が目に見えにくいこと。
- イ 理系分野に比べ、標準的あるいは統一的な連携モデルがあまり存在しないこと。
- ウ 連携につながる文系の知的資源等の活用の仕方を各主体がイメージしにくいこと。連携の手法がわかりにくいこと。

したがって、地域と大学の連携を進めて地域の課題解決等に結び付けていくには、各主体にメリットが生じる取組み事例を普及させて、事業への理解を深めていくことが必要であろう。

先進自治体の訪問調査などにおいても、「大学との連携を通じたさらなる可能性や新たな方策を探る意味では、その取組み事例が一つの参考になる」との見方が示されており、その必要性を確認できる。またこの間、理系分野の産学連携においても、事例の発信や共有を積み重ねることで、手法やノウハウが徐々に浸透していき、その結果、有用な実績に結びついたとの経過もあり、同様の可能性が期待される。

一方、自治体世田谷では、区内外の大学との連携を通じた特色ある事業手法がさまざまに展開されている。さらに、区内にある大学では、大学主体で地域と連携して、または地域の中の大学として、子育て支援、スポーツ、生涯学習、環境など、さまざまな取組みが実施されている。

今般の調査研究を通じて、こうした特色ある事例等の収集と考察を行ってきたが、効果的な活用等を図る観点から、その情報の発信と共有に取り組むとともに、今後ともさまざまな機会を通じてそうした対応に努めていくことが重要と考える。

### 5.5.2 ネットワーク構築の必要性

#### 組織的なネットワークの必要性

大学連携の取組みの成果が見えにくい点などへの対策としては、前述のような事例・情報の発信及び共有は重要な取組みの一つであるが、具体的に大学との連携・協働を実現していくにはさらなる創意工夫も必要となるであろう。

その意味では、連携の目的や役割等を含めて大学との関係を組織対組織として確認し、これらを協定や覚書を交わすことで組織的な対応を図っていく手法は一歩踏み込んだ有効

---

<sup>16</sup>〔出典〕中国地域における文科系分野における大学の知的資源活用（産官学連携）形成方策調査報告書（平成17年3月中国経済産業局）57頁

な取組みと考える。大学との連携の継続性・安定性等の観点から、また、地域を活動場面とした標準的あるいは統一的な連携モデルの構築という意味でも効果的であろう。具体的には、連携に向けた協力関係の基本的方向等を確認する「包括協定方式」や個別の事業の取り決め等を記した「個別協定方式」、「覚書方式」等の手法が想定される。

本区でも、教育委員会事務局が「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」を締結するとともに、教育活動等支援事業に関する覚書や大学図書館の世田谷区民の利用に関する覚書を交わすことで、区立小・中学校等への大学生派遣（教育活動等支援）や大学図書館の区民利用等の成果に結びつけている。

また、昭和女子大学と締結した「子ども・子育ての相互協力に関する協定」や、区内大学と締結した「災害時における協力体制に関する協定書」などにおいても、組織的な連携による事業の継続性・安定性という意味での意義や効果等をみてとれる。

さらに、他自治体では、総合計画に、地域の活性化や課題解決の観点から、「大学との連携」活用を一つの先導プロジェクトに掲げて取り組む手法もあり、組織的な方向性をより明らかにするという意味での一つの参考事例として捉えることができる。

#### 個人的ネットワークの必要性

このようなことから、組織的なネットワークの必要性・重要性は言うまでもないが、地域をフィールドにした大学との連携事業を進めていくには、実際に現場で中心となってくれる人材、つまり連携のキーマンが重要な役割を担うこととなる。

この点については、2.2でも取り上げたように、以下のことが取り上げられている。

- ア．連携内容がその連携の中心となる人材の発想次第であること
- イ．関係者間の意思疎通が事業の成否を左右し、事業遂行や調整に労力を要すること
- ウ．キーマンとなる人材の資質が問われ、多方面に人脈をもち、取組みに愛着と熱意を持っていること

こうしたことから、大学や地域の中でのキーマンの役割の大きさをみてとれる。また、現在、成果をあげている数多くの事例についても、個人的な人と人のつながりや人を介した仲立ちのもとで、その連携の広がりを構築してきたことを確認でき、個人的なネットワークの必要性・重要性をあらためて認識するところである。

したがって、協定や覚書等を活用した組織的ネットワークと、キーマンとなるべく「人」と「人」のつながりを基本とした個人的ネットワークによる取組みの両面から大学との連携を進めていく必要があり、これが成果にも結びつくものと考えられる。

そして、こうした能力は、個人的な資質という側面に加え、さまざまな取組みや手法の蓄積、多様な経験、試行錯誤のもとで、まさしく実践を通じて体得されるものでもある。その意味では、例えば、大学と地域等との連携によって成果を構築してきた方から経験談等を伺うことは、問題意識や発想、ノウハウ等の体得に役立つであろう。本研究所の「政策研究塾」に大学・地域のキーマンをお招きし、関係所管の職員も含めて意見交換等を実

践したが、その方とのネットワークのきっかけづくりにもなることから、有用な方策の一つとして捉えることができる。

今般の調査研究も含め、各種取組みを通じて発掘・構築してきたキーマンとの緩やかなネットワークを継続して、この中の人材が中心となって実績を積み上げてきた取組みを一部拡充するなどして、身近なところから効率的・効果的に推進していくことも一案であろう。

さらに、観光振興や子育て支援、福祉、まちづくり、教育など、連携可能な分野はさまざまにあることから、これまでの連携の基盤や蓄積をもとに、その延長としてのさらなる展望を目指していくことが重要と考える。

**【参考】** 個人的なネットワークの必要性・重要性

「中国地域における文科系分野における大学の知的資源活用(産官学連携)形成方策調査報告書」(平成17年3月中国経済産業局)などにおいても、個人的なネットワークによる連携が有効との見方のもと、人の役割の大きさ等が次のように分析されている。

- ア. 地域との連携の主軸となる文系分野の連携は「人」が基本であり、その仲立ちも「人」の役割が大きい。
- イ. この仲介者に求められるのは単に資源をつなぐだけではない。
- ウ. 大学の資源を編集して、社会ニーズにあわせる、あるいは逆に地域ニーズを受けて、さまざまな資源を調整する能力であり、プロデューサーとしての資質が必要になってくる。地域の中で育成されていく必要がある。
- エ. こうした人材は、大学組織の中だけではなく、連携相手となる地域社会や企業、行政の中にも存在する必要がある。

資料編 区内大学一覧

世田谷区内の大学 (23年3月現在)

1	国士舘大学 4学部9学科	政経学部	政治学科 経済学科 経営学科		
		理工学部	理工学科		
		法学部	法律学科 現代ビジネス法学科		
		文学部	教育学科 史学地理学科 文学科		
2	駒澤大学 7学部17学科	仏教学部	禅学科 仏教学科		
		文学部	国文学科 英米文学科 地理学科 歴史学科 社会学科 心理学科		
		経済学部	経済学科 商学科 現代応用経済学科		
		法学部	法律学科 政治学科		
		経営学部	経営学科 市場戦略学科		
		医療健康科学部	診療放射線技術科学科		
		グローバル・メディア・スタディーズ学部	グローバル・メディア学科		
		3	産業能率大学 2学部2学科	経営学部	現代ビジネス学科
		※自由が丘産能短期大学 短大は1学部1学科とし、 産業能率大学の内としてカウントしている。			
4	昭和女子大学 4学部12学科	人間文化学部	日本語日本文学科 歴史文化学科 英語コミュニケーション学科 国際学科		
		人間社会学部	心理学科 福祉社会学科 現代教養学科 初等教育学科		
		生活科学部	環境デザイン学科 健康デザイン学科 管理栄養学科		
		短期大学部	文化創造学科		

5	成城大学 4学部11学科	経済学部	経済学科 経営学科				
		文芸学部	国文学科 英文学科 芸術学科 文化史学科 マスコミュニケーション学科 ヨーロッパ文化学科				
			法学部	法律学科			
			社会イノベーション学部	政策イノベーション学科 心理社会学科			
6	多摩美術大学 1学部3学科	造形表現学部 ※夜間	造形学科 デザイン学科 映像演劇学科				
7	東京医療保健大学 1学部3学科	医療保健学部	看護学科 医療栄養学科 医療情報学科				
8	東京農業大学 4学部14学科	応用生物科学部	バイオサイエンス学科 生物応用化学科 醸造科学科 栄養科学科				
			地球環境科学部	森林総合科学科 生産環境工学科 造園科学科			
				国際食料情報学部	国際農業開発学科 食料環境経済学科 国際バイオビジネス学科		
					短期大学部	生物生産技術学科 環境緑地学科 醸造学科 栄養学科	
		9	東京都市大学 4学部14学科	工学部	機械工学科 機械システム工学科 原子力安全工学科 生体医工学科 電気電子工学科 エネルギー化学科 建築学科 都市工学科		
					知識工学部	情報科学学科 情報ネットワーク工学科 経営システム工学科 自然科学科	
						都市生活学部	都市生活学科
						人間科学部	児童学科
10	日本大学 1学部3学科				商学部	商業学科 経営学科 会計学科	

11	日本大学 1学部17学科	文理学部	哲学科
			史学科
			国文学科
			中国語中国文化学科
			英文学科
			ドイツ文学科
			社会学科
			教育学科
			体育学科
			心理学科
			地理学科
			地球システム科学科
			数学科
			情報システム解析学科
			物理学科
			物理生命システム科学科
化学科			
12	日本女子体育大学 1学部2学科	体育学部	運動科学科
			スポーツ健康学科
13	日本体育大学 2学部5学科	体育学部	体育学科
			健康学科
			武道学科
		社会体育学科	
		日本体育大学女子短期 大学部	※1学科として カウントしている。

※産業能率大学を除く12大学では大学院が設置されている。



他自治体における大学連携事業等に関するヒアリング概要

自治体名	横浜市 都市経営局大学調整課
事業名等	大学調整課の業務、大学・都市パートナーシップ協議会
連携大学	市内 30 大学
開始時期	平成 17 年 3 月協議会設立、平成 17 年 4 月大学調整課設置
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学調整課（管理職 5 名、職員 5 名）は大きく横浜市立大学担当、大学連携担当に分かれ、連携担当は 6 名（兼務含む）。</li> </ul>
設置のきっかけ、経緯、目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>それまでの大学との連携については、職員、教授個人のネットワークに頼る部分が多く、組織対組織での関わりが必要であった。</li> <li>庁内、大学とも窓口となるセクションが必要であった。</li> <li>都市経営局政策課で大学との連携を検討し 17 年 3 月に「大学と都市の連携に関する考え方」をまとめ、同月「協議会」を設置、翌 4 月に同局内に大学調整課を設置（大学は教育委員会の所掌事務でなく、庁内全体の窓口となることから、市長部局に設置）した。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会は 2 年に 1 回開催、理事長や学長、市長が構成メンバーで、30 大学もあるため、それぞれ意見を述べる場となっている。実務的な議論、調整等は年 4 回開催の事務担当者会議で実施している。 H22 年度から、協議会は年 1 回開催とし、大学連携事業についての講演及び構成員の意見交換の場とした。</li> <li>事務担当者会議は、市から大学への依頼（共同研究、講師紹介、学生ボランティア等）、大学から市への依頼を行う場のほか、大学間の情報共有の場としても活用されている。</li> <li>協議会運営のほか、各大学のオープンキャンパス・生涯学習講座の情報発信や、市と大学の連携事業の調整・公表、よこはま大学開港塾の運営等を実施している。</li> </ul>
大学・地域/住民・行政それぞれのメリット	<p>大学：大学・学生の社会貢献の機会、研究成果の活用となる。 市から大学への依頼が多く、大学のメリットが少ないと協議会が機能しなくなることもありオープンキャンパス・講座の情報発信等を今年度より実施。また、市と連携することによる大学の認知度向上もメリットのひとつである。</p> <p>地域（市民）：商店街等が地元大学と連携して、活性化等に取り組む事例がでてきている。大学情報の一元化による利便性向上にもつながっている。</p> <p>行政：連携先が分からない所管課の窓口となっている。（H22 年度 70 件） 中期計画策定段階でも、市が抱える課題等を投げかけ、大学の専門分野の教授や学生から広く意見をもらった。 市自前の生涯学習講座をほぼなくし、民間大学で実施。開港塾は、より都市課題に対応した大テーマを設定し、各大学がそれぞれ小テーマを設定し、講師、場所含め大学側で負担してもらっている。</p>

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の活性化を図る必要がある。</li> <li>・ 大学が市に求めるものが吸い上げられていない。</li> <li>・ 事務担当者会議の大学側出席者は学長室、総務課、企画課様々だが、どこまで各教授に事案がおりていくか、また、どれだけ大学側の情報を把握しているかは、大学によって差がある。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学のニーズを把握するためにも、大学側事務担当者の大学内での認知度を向上する手立てを検討する。</li> <li>・ 大学と行政だけでなく、大学と地域が連携している地域活動などの情報も捉えていく。</li> <li>・ 庁内からの当課への大学連携に関する相談件数は年々増えているが、より一層庁内に対してPRを行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学コンソーシアムについて  横浜市と大学の連携については、協議会を中心とした今の体制で進められる。また、図書館利用や単位互換については、平成13年に大学間で設置した「横浜市内大学間学術・文化交流協議会」で実施が図られ、コンソーシアム設置の必要性は高くはない。  一点、設置のメリットとしては、構成員による負担金等を集めることで、今より幅広い事業展開が可能となること。  神奈川県で県と県内大学でコンソーシアム設置の動きがあり、こちらに市として参加・活用していくことも考えられる。</li> </ul>

他自治体における大学連携事業等に関するヒアリング概要

自治体名	柏市 企画部企画調整課
事業名等	大学コンソーシアム柏、企画調整課大学連携担当の業務
連携大学	市内及び近隣の 11 大学（オブザーバーとして 2 大学）
その他連携団体	オブザーバーとして周辺 4 市
開始時期	平成 18 年 11 月設立
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局は柏市企画調整課でその他の大学連携に係る業務も含め 2 名体制</li> </ul>
設置のきっかけ、経緯、目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市と大学での意見交換の場を設けることを目的として、平成 17 年度に柏市と市内及び近隣の大学とで 2 度にわたり開催した懇談会を経て、翌 18 年度に大学コンソーシアム柏を設立した。</li> <li>協定書等を結んでおらず、設立趣旨書に賛同してもらう形態を採っており、「よりやわらかい連携」を目指している。</li> <li>コンソーシアムの機能に良く見られる単位互換や図書館相互利用、研究者データベースの構築は当初から目的としていない。</li> <li>「大学との連携」活用プロジェクトは、中期基本計画における「柏の魅力を一層高める先導プロジェクト 11」の中の 1 つとして掲げられている。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会は年に 1 回開催、各大学は教授（学部長など）と事務方（副学長など）の 2 名が参加している。</li> <li>実際の事業としては、4 つの分科会を通じて実施されている（健康づくり分科会は 21 年度で廃止）</li> <li>学びと実践分科会：地域学リレー講座を開催している。加盟大学等によるリレー式の講座で、平成 22 年度は、歴史と文化・食と健康の 2 コース、1 回 500 円の受講料で各コース定員 100 名（抽選）として実施する。</li> <li>国際化分科会：外国人留学生と日本人ボランティアによる 1 対 1 の交流を図る。</li> <li>手賀沼分科会：手賀沼地域の活性化等を目的としたイベント等を実施。学生達の参加から、より主体的な活動にもつながっている。</li> </ul>
大学・地域/住民・行政それぞれのメリット	<p>大学：大学・学生の地域活動・地域貢献の機会が創出できる。 行政・他大学との交流、横のつながりが構築できる。 市民等に大学へ足を運んでもらうことにより、大学の特色を伝える機会を創出できる。</p> <p>地域（市民）：市民の学習の機会が創出できる。</p> <p>行政：市民ニーズにあった市民の学習の機会を講師謝礼と広報のみで実施できる。ゆるやかな連携の中で、情報交換、意見交換を図り、まちづくりに大学の知識やノウハウ、学生の発想や行動力の活用につなげることが可能となる。</p>

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の拠点が無いことは一つの課題である。しかしながら、地域リレー講座などで、全て各大学を実施会場とすることで、受講者に大学に足を運んでもらうこととなり、市内の知的財産としての大学を知ってもらえる良い機会と捉えている。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手賀沼分科会は学生の積極的参加が特徴であるが、こうした学生が地域と主体的に関わる機会を創出し、より多くの学生が地域に出ていき、地域と学生がwinwinの関係を創っていきたい。</li> <li>・ 大学側もコンソーシアムでの活動を通じてできた横のつながりを大学職員向けの研修など、各大学が個別に行うことが非効率であるものを共同で実施できるようになるとよい。</li> <li>・ 近隣市や未加入大学への参加を働きかけ、より広範に地域を盛り上げていきたい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市における大学と地域の連携事業：44事業</li> <li>・ 柏の葉国際キャンパスタウン構想：公・民・学の連携による国際学術研究都市、次世代環境都市を目指す。柏の葉アーバンデザインセンターでは様々なテーマで共同研究等が実施されており、市も参加している。研究成果が市にフィードバックされ、地域の活性化、まちづくりに寄与している。</li> </ul>

他自治体における大学連携事業等に関する調査票

自治体名	神奈川県
事業所名	政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～
連携大学	県内 74 大学
その他連携団体	企業等
開始時期	平成 22 年度より
運営体制	民間出身者を所長に、県課長級職員を副所長に置き、政策研究グループと、大学連携グループにそれぞれ 5 名ずつ職員が配置。
設置のきっかけ、経緯、目的	総務部自治総合研究センターと政策部総合政策課科学技術・大学連携室（平成 20 年 4 月設置）の大学連携機能を再編し、平成 22 年 4 月設置した。大学の知的資源、専門人材等（大学力）を政策的な面でも活用し、県政の課題解決を担ってもらうため、また継続的な活用のためにも大学力の維持向上を目指し設置した。
事業概要	<p>大学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県版インターンシップ <ul style="list-style-type: none"> <li>大学生の就職状況の悪化等を背景として、大学生の就業力育成を目的としたインターンシップ事業を検討しており、現在、モデル事業の実施に向けて、事業内容の調整を進めている。</li> </ul> </li> <li>・ 大学発・政策提案制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学から提案を募集し、公開コンペ方式の審査により選ばれたものを大学と県が共同で実施する制度で、平成 21 年度から実施している。事業費は 1,000 万円を上限とし、大学と県が 2 分の 1 ずつ負担する。予算の計上、共同事業の実施は所管部局が行っている。</li> </ul> </li> <li>・ 大学連携リーディングプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>理工系人材の養成と活用を目的にイベント等を実施。理工系大学への進学促進のために中高生向けに科学技術を体感するフェアや、理工系大学生の県内中小企業への就職促進のために、地元中小企業の技術、魅力を紹介するセミナー等を実施している。</li> </ul> </li> <li>・ 大学と県との連携に係る総合的なコーディネート <ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学学長と知事の懇談会を年 1 回実施。大学連携に係るポータルサイトを運営しており、県と大学の連携事業（年に 1 回庁内アンケート）や大学と地域が連携した取組み（年に 1 回県内大学・都道府県アンケート）を集約、発信するほか、大学情報として、オープンキャンパス情報、大学が有する研究成果、大学教員データバー</li> </ul> </li> </ul>

	<p>ス、大学イベント情報等を発信している。(生涯学習講座については、神奈川県生涯学習情報センターで情報を発信している。)</p> <p>政策研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>同センター職員による独自研究のほか、大学や外部研究員との共同研究を実施している。(平成 22 年 9 月から特任研究員との共同研究を実施)</li> </ul> </li> <li>・ 県民からの政策提案制度の実施(平成 21 年度 82 件中 2 件の採択、平成 22 年度 67 件中 1 件の採択) <ul style="list-style-type: none"> <li>県民からの具体的な政策提案を募り、採択されたものを県事業として実施。平成 19 年度より開始し、これまで 9 件が事業として実施された。平成 23 年度は継続事業を含めて 2 件が事業として実施を予定している。</li> </ul> </li> <li>・その他、県職員グループによる自主研究に対する支援を実施している。</li> </ul>
<p>大学・地域/住民・行政それぞれのメリット</p>	<p>大学：大学情報の一元的な発信により周知力向上につながる。 研究成果等の実現、発信の場となる。</p> <p>地域：大学情報等の情報の一元化が図れる。</p> <p>行政：大学力の向上等により、県政課題解決の担い手を創出できる。 大学との連携に関する庁内窓口の役割を果たす。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップについて、将来的に県域で幅広く事業を展開することを視野に入れ、事業のあり方や導入スケジュールを検討していく必要がある。</li> <li>・ 大学発・政策提案制度について、より大学に利用され、県民福祉の向上につながる制度とする必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<p>シンクタンクとして、一歩二歩先の課題について、その解決のための仕組みを構築することを役割と捉えている。</p>

## 大学における産官学連携に関する調査票

大学名	東京都市大学 産官学交流センター
学内組織	社会連携グループ社会連携課研究協力担当
連携団体	企業、神奈川県、川崎市、横浜市ほか
部署設立時期	平成 12 年 4 月に産官学交流センターを設置
運営体制	社会連携課に校友、研究協力、国際交流の 3 担当があり、産官学交流センターは研究協力が事務部門を担当。部長、課長の下に研究協力担当の係長 1、課員 2、派遣 1、アルバイト 1 (世田谷キャンパス) という組織体制。
設置のきっかけ、経緯、目的	<p>大学の第 3 の使命である地域・社会貢献を官公庁・民間企業との交流を通じて実現し、大学が培った知的財産を社会の発展に活用することを目的としている。</p> <p>また、企業との連携を通じて、研究者の研究成果の実用化や学生たちが社会に進出する機会の創出も可能となる。</p> <p>研究費減少の傾向から外部資金の獲得という副次的な効果も期待される。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として企業との共同研究、受託研究、簡易受託研究があげられる。特色的なものは簡易受託研究で、50 万以下の委託試験・調査・分析・技術相談・技術指導等を実施している。</li> <li>・そのほか研究プロジェクトの支援、研究会等への講師の派遣、研究室見学の受入れ、産学技術交流会の開催など、企業の技術開発をサポートする事業を実施している。</li> <li>・同センターではこれらの企業からの相談等の窓口としての機能を果たしており、HPなどで研究室の紹介や技術相談票を掲載してPRを図るとともに、自治体等が主催し、企業が参加するイベント、技術展などにブースを出展してPRを行っている。</li> <li>・かながわ産学公連携推進協議会に参加し、他の参加大学と連携して企業の課題解決に向けたサービスを行っている。</li> <li>・共同研究、受託研究とも多くが教授個人のネットワークから具現化されており、実際に窓口にくる研究に関する依頼は年に 10 数件である。この依頼内容に基づき受託研究等の対応が可能な教授を学内調査して面談を行い、実施可能か否かを判断することとなるが、実施まで結びつくのは年に数件である。</li> </ul>

<p>大学のメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のメリットとして、社会貢献や研究の実用化などにより、大学のPRにつながる。また共同・受託研究に学生が携わることで、授業以外での教育的効果もあり、企業との連携を通して社会に出ることで良い経験ともなる。連携した企業への就職につながったケースもある。</li> <li>・また大学の研究費が減少する中で外部資金の獲得というメリットもある。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の景気後退により企業の研究費は削減傾向にあるものの、企業のニーズはあるはずなので、積極的に働きかけ・PRを実施していく必要があるが、現体制の強化が必要と考える。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のニーズを掘り起こし、積極的なPRを通じて、共同研究、受託研究、簡易受託研究を増やしていく。</li> </ul>



大学における地域・行政との連携に関する調査票

大学名	昭和女子大学
活動組織	特定非営利活動法人 NPO 昭和
連携団体	世田谷区、各種団体、施設等
NPO 設立時期	平成 17 年 7 月「特定非営利活動法人 NPO 昭和チャイルド&ファミリーセンター」設立 平成 20 年 11 月、法人名称を「特定非営利活動法人 NPO 昭和」に変更
設立のきっかけ、経緯、目的	女性がより社会に進出し、仕事を継続していくことができる社会の構築のためには、待機児童の解消・子育て支援と男女共同参画社会の実現の両方が不可欠と捉え、これらの実現に寄与することを目的として、平成 16 年 3 月に準備委員会を設置し、設立に向けた検討を開始し、翌年 7 月に設立に至った。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所 平成 17 年 11 月より、学内職員住宅を再利用し、定員 30 名の保育所として「東京都認証保育所 昭和ナースリー」を開設した。平成 20 年 4 月には、別園を設置し、「認定子ども園・東京都認証保育所 昭和ナースリー」に移行、定員を 30 名から 60 名として運営を行っている。</li> <li>・ 親子つどいのひろば 平成 18 年 1 月より、生涯学習センター展示ルームを有効活用し、親子の集いのひろばを実施する「子育てルーム SHIP」を開設し運営している。</li> <li>・ 一時預かり保育 平成 19 年 12 月より、一時預かり保育施設「ほっとステイ SHIP DAY NURSERY」を開設し運営している。</li> <li>・ 子育てステーション世田谷 平成 20 年 4 月、保育、ひろば、一時預かりの上記 3 機能に「相談」機能を加え、世田谷区多機能型子育て支援施設「子育てステーション世田谷」へと発展を図った。 発達障害相談については昭和女子大学の心理専門家の協力のもと、区内療育センター等と連携して実施している。</li> <li>・ 男女共同参画センター「らぶらす」の運営 平成 20 年 4 月より、世田谷区立男女共同参画センターらぶらすの運営を受託し、男女共同参画にかかわる区民活動のための施設運営と区民向け事業を実施している。</li> </ul>

<p>大学・教授・学生の関わり</p>	<p>大学として、施設提供や NPO 理事に大学職員を兼務させるかたちで協力をしている。また学生のボランティア活動に対して授業の単位化を行うことで、ボランティアに取組みやすい体制をとっている。</p>
<p>大学・教授・学生にとってのメリット</p>	<p>大学：次世代育成・人材育成プログラムの充実や新たな教育プログラムの充実に活用できる。また、目に見えるわかりやすいかたちでの地域貢献が可能となり、大学の広報活動にもつながる。</p> <p>教授：研究者が、地域や現場に入っていくフィールドワークの場となる。子どもたちの実態・行動を地域・現場での関わりを通じて把握することができる。</p> <p>学生：ボランティア等を通じて、学生が現場を見る良い機会となる。保育系の大学生はもちろん、より保育士への就職につなげるためには、大学に行く前から職場体験が必要であり、そうした体験が可能となる。また、心理学科の大学院生にとってもカウンセリングなど現場を体験する機会となる。</p>
<p>大学が NPO を設立し、活動を行うことがもたらす効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保育」だけでなく、子育て全般に有用な情報を専門家による講座などを通じて発信することができ、総合的な支援を行うことができる。</li> <li>・ 保育所運営の中で、校内の庭などを散歩するなどしているが、警備員が常駐する校内であり、安全・安心な環境の中で保育等が可能となる。</li> </ul>
<p>今後、連携を進めていくうえで、行政や地域に望むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もっと現場に出向いて、現場を知ってもらい、一緒に課題を解決するというスタンスで臨んでもらいたい。</li> <li>・ 地域の NPO や社会福祉法人が力をつけるための支援を行ってほしい。協働など地域の力を使っでの課題解決に向けては、そうした団体を育てることも行政の役割であり、そこに大学のノウハウも活用してもらえればよい。</li> </ul>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>今後、高齢社会を迎え、子育て支援から高齢福祉・介護支援に対して大学として力をいれていく必要もあると考えている。今からそうした方向を見据えていく必要があるが、子育て支援の取組みを通じて得たノウハウ等があることで、取組み可能と考えている。</p> <p>しかし、現在は福祉に関わる職員の処遇などの課題を抱えており、その改善には、周囲の福祉に対する理解が不可欠となる。こうした課題の改善を社会全体で目指しつつ、大学として、学校を卒業したら福祉系へ就業したいという教育を進めていく必要がある。</p>

他自治体における大学連携事業等に関するヒアリング概要

自治体名	八王子市 市民活動推進部学園都市文化課
事業名等	大学コンソーシアム八王子、学園都市文化課の業務等
連携大学	市内 21 大学及び近隣市の 2 大学
その他連携団体	八王子市学園都市推進会議（市民団体）、八王子学学生委員会、 （財）八王子市文化ふれあい財団等
開始時期	平成 21 年 4 月設立
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局は主として、（財）八王子市学園都市文化ふれあい財団が運営、コンソーシアム専属職員はいないが、概ね 5 名体制と、八王子市職員が専属で 1 名。</li> </ul>
設置のきっかけ、経緯、目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・市民・経済団体・企業・行政等が連携・協働して、魅力ある学園都市を目指して設立。市はコンソーシアムの設立目的として、「高等教育の充実」「地域社会の発展」を掲げている。</li> <li>昭和 52 年より八王子市は学園都市づくりを目指して様々な取り組みを続けてきており、これらの事業を集中的・効果的に行うことを目的としている。</li> <li>市は行政、市民、大学と学生が関わる協働のまちづくりという観点から、大学との連携によるプロジェクトを、市民活動推進担当セクションに位置づけている。</li> </ul>
事業概要	<p>( 1 ) 大学コンソーシアム八王子 総会、理事会のほか、各大学の事務長等が集まる運営委員会を年 5 回ほど実施、その下に 4 つの部会を置いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業計画 大学等連携事業、情報発信事業、学生生活支援事業、産学公連携事業、生涯学習推進事業、外国人留学生支援事業。 文部科学省の戦略的大学連携支援事業として採択され、補助を受けて 14 の大学等が連携し平成 20 年～22 年の期間に、「八王子未来学」を実施している。この中で共同研究、大学職員の研修等の共同実施、単位互換、情報発信を行っているが、この八王子未来学の事業をコンソーシアムが引き継ぎ、実施、拡充を図っていく。財団が大学コンソーシアム八王子の事務局運営および、指定管理者として学園都市センターの維持管理、委託として学園都市大学運営事業を行っている。</li> </ul> <p>( 2 ) 八王子市学園都市文化課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「八王子学園都市大学（いちよう塾）」の実施（学園都市文化ふれあい財団に委託） いわゆる市民大学で、会場は学園都市センターもしくは各大学、称号付与や、大学の単位取得となる講座も実施している。大学、大学院レベルの講座を提供しており、民間のカルチャースクール等とは一線を画す。受講者数は増加傾向にあり、平成 21 年度で 8,220 人、講座数は平成 21 年度で 283 となっている。</li> <li>「学園都市センターの運営」(平成 9 年開設 学園都市文化ふれあい財団が指定管理者) 学生や市民に文化・学習活動の場の提供を目的にホール、セミナー</li> </ul>

	<p>室、交流サロン等の貸出しを実施し、大学や学生には、先行予約、利用料減免等の特典がある。利用状況は9割を超えるが、学生等の利用率はまだ低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生と市長のふれあいトーク」 学生の意見や提言を市政に反映、実現した提言もある。今年度から既存の学生発表会と統合し、「産学連携部門」、「一般部門」、「市政提案部門」に分類しての発表会とした。</li> <li>・学生が中心となった学園都市づくり 学生委員会が実施する23大学等による街なか合同学園祭「学生天国」、フェアトレードカフェ、学園都市推進会議が実施する学生フェスティバル等を行っている。</li> <li>・大学と市の連携協力事業調査を実施、公表している。</li> </ul>
<p>大学・地域/住民・行政それぞれのメリット</p>	<p>大学：学生の主体的な地域・社会活動の機会を創出している。 八王子未来学を通じて、各大学自らが主体的に大学間の連携を図るようになり、連携が進んだといえる。 単位互換等を通じて、八王子地域の大学全体の魅力向上につなげ、学生に八王子の大学を選んでもらえる。</p> <p>地域（市民）：市民への大学等による高等な学習機会創出 学生と市民との交流による連携・協働による地域社会の発展</p> <p>行政：コンソーシアムの設置により実施主体の異なる様々な学園都市づくりに向けた取組みを一つの組織に集約し、集中的に実施することで、効果的な事業実施が可能となる。学生の若い活力をまちづくりにいかせる。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと活動を続けてきた既存団体は、コンソーシアムの傘下としてでなく、これまでどおり自身の自由な立場で活動を行いたいという思いが強く、コンソーシアムへの一本化は難航している。</li> <li>・八王子未来学の事業をコンソーシアムで継続していくが、八王子未来学参加校は中堅14大学等であり、様々な事業を継続・拡充していくには、大手大学が中堅大学を支えるような仕組みが重要であり、大手大学にとっても魅力あるコンソーシアムにしていく必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のコンソーシアムは、市民にとってのメリットが大きい「八王子学園都市大学（いちよう塾）」を基軸として、そこから、学生発表会等、学生が地域やまちづくりに関わる事業を実施していきたい。</li> <li>・また、八王子未来学の事業もコンソーシアムが継続実施していくが、大学職員の研修などの共同実施、単位互換等、大学間連携の一層の拡充が望まれる。内容については、厳選していく。</li> <li>・市や財団実施事業についても、可能なものから順次、コンソーシアムの事業と移行していき、コンソーシアムへの集約を進める。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンソーシアムの法人化については、効率性、効果の面で課題があることから、現在は考えていない。</li> </ul>

## 資料

## 大学・学生等と連携して実施している主な事業【平成21年度】

区及び区の外郭団体に対するアンケート調査結果

## 1. 就業体験・実習の場の提供

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
インターンシップ事業	夏期休暇期間の学生を対象に、自己の専攻や将来のキャリアに関係した就業体験を持つ機会を提供する。	学生が現場での実習等を行う。(大学/事務調整等)	平成21年度受入大学 国土館大学、日本女子体育大学、駒澤大学、首都大学東京、日本大学、早稲田大学、立教大学、昭和女子大学、筑波大学
実習生受入れ	実習を希望する大学生と児童館との橋渡しをして、児童館での保育実習及び地域子育て支援体験実習の機会を提供する。	保育・子育て等の専門知識を深め資格取得の一助とするため、学生が現場での実習を行う。	特定大学に限らず
保健師学生実習受け入れ	保健師学生が保健所等の実習を通して、地域に顕在している健康問題を個別事例を通して把握する。また、健康課題を予測し、地域住民、関係機関、他職種と連携する能力や社会資源の活用する能力を養い、公衆衛生活動について理解を深める。	学生の地域看護学実習の一環として実施する。 (大学/学生の選別、事前の講義・準備指導 実習中における巡回指導、実習記録の確認・成績評価)	東邦大学医学部看護学科
			帝京大学医療技術学部看護学科
			日本赤十字看護大学
			東京大学医学部健康科学地域看護学教室
東邦大学医学部看護学科			
医学生公衆衛生学学外実習	医学生が保健所の機能を理解し、公衆衛生学の基礎や地域の健康課題や発生が予想される健康危機管理の対応や体制について学ぶ。	学生の公衆衛生学の実習の一環として実施する。 (大学/学生の選別、保健所との調整)	東京医科歯科大学医学部
管理栄養士養成施設学生の公衆栄養学実習	地域保健法に基づき、保健衛生の専門機関として設置された保健所・健康づくり課の臨地訓練を行う。生涯を通じた健康づくりのため、医療・福祉関係・特定給食施設等との連携・協働を図りながら進める公衆栄養業務の実際を学ぶ場とする。	管理栄養士専攻学生3年次の公衆栄養学実習を行う。 (大学/学生の選定、実習の目的の確認)	昭和女子大学生活科学部生活科学科 東京農業大学応用生物科学部栄養科学科管理栄養士専攻 東京医療保健大学医療保健学部医療栄養科学科
博物館実習生の受入れ	博物館法第1章第4条(学芸員の資格)の規定による学芸員資格取得のため、同法施行規則第1章(大学において修得すべき博物館に関する科目の単位)第2条(博物館実習)に基づき、学芸員による近世史・考古・民俗・美術史部門などの講義・実習を行う。	大学の依頼により、学芸員資格取得課程の学生が、博物館実習を行う。	東洋大学、日本大学文理学部、駒澤大学、昭和女子大学、立正大学、国土館大学、首都大学東京、学習院大学
社会教育実習生の受入れ	社会教育主事資格取得希望者を社会教育実習生として受け入れる。	環境やコミュニティ意識の醸成に繋げるため、学生が地域活動団体のもと、まちづくり等の現場に関わる。	駒澤大学
スクールカウンセラー実習生受入れ	昭和女子大学大学院心理学専攻心理学講座の学生を小学校スクールカウンセラーのもとに実習生として受け入れる。	学生の研鑽を深めるため、学生が小学校スクールカウンセラーのもとで学校教育相談の現場に関わる。	昭和女子大学大学院 生活機構研究科
インターンシップ	学生の将来設計のための社会参加体験の場の提供を世田谷文化生活情報センターが行う。	学生がインターンとして参加する。(大学/参加する学生の選考)	昭和女子大学 自由が丘産能短期大学
学生インターンシップ事業	「創造する劇場」に関心がある学生が「デザインのリキショップ」の一般参加者と共に、創造する現場を経験する。	「創造する劇場」に関心がある学生を劇場に派遣、研修成果のレポートを作成	武蔵野美術大学
学生インターンシップ事業	「創造する劇場」に関心がある学生が音響課の職員と共に、安全管理の基本や創造する現場を経験する。	「創造する劇場」に関心がある学生を劇場に派遣、研修成果のレポートをもとに単位を授与	尚美学園大学

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
大学提携インターンシップ事業	アーツマネジメントの専門教育を行っている大学を通じ、世田谷パブリックシアターの事業におけるインターン生を募集している。(実務研修が中心)	学校を通じ、学生に周知を行い、学生が参加する。(大学の事業で、既にアーツマネジメントについて勉強していることが前提。)	
	(事業内容) 『ドリアングレイの肖像』 稽古場見学、仕込み見学、公演期間中の楽屋付		多摩美術大学(学生1名)
	『アートタウン』 広報事業、ボランティアスタッフの活動補助・管理、展示物の作成業務、アクターの情報整理、本番当日の交通整理、各ポイントの管理、各ポイント間の連絡 他		都留文科大学(学生1名) 青山学院大学総合文化政策学部 総合文化政策学科(学生1名)
	『小学生のための遊ぶ演劇ワークショップ』 ファシリティーアシスタント業務、記録作成		東京芸術大学(学生1名)
	『jazz for kids』 ドリームジャズバンド修了証作成、ロビー展示物作成(見積もり、在庫確認、注文、買出し、印刷、作成等)、ワークショップ報告書作成、ブログ作成		昭和音楽大学(学生1名)
	『MANSAI 解体新書』 広報発送業務、資料作成 『@スクール巡回団』 ワークショップ当日の進行補助、見学 『アートタウン』 当日会場整理		筑波大学(学生1名)
大学生インターシップ事業	アーツマネジメントや舞台芸術に興味がある大学生を対象とした、学生が直接応募できるインターシッププログラム事業である。(時期は2～3月あたりの春休み期間中に実施される事業が中心)	学生がインターンとして参加する。	
	『マクベス』 稽古場付制作補助、仕込み見学、公演期間中の楽屋付		明治大学(学生1名) 東京外語語大学(学生1名)
	『コンドルズ こどもの劇場 スペシャル』 公演期間中の楽屋付		明治大学(学生1名)
博物館実習生受入	美術館業務にあたって実習生を受け入れる。	大学からの依頼により学生が実習を行う。	全国の大学(年によって変化)
学芸員実習生受入	博物館学芸員の实習生を受け入れる。	学生の推薦・申込により、学生が実習を行う。	原則、区内大学に在学する学生及び区内在住の学生を対象とする
支援者育成事業	国家資格を取得するためのカリキュラムとして、世田谷区保健センターが大学等からの実習生を受け入れている。	学生が実習を行う。(大学/実習生の派遣と連絡調整)	平成21年度実績 首都大学東京 昭和女子大学 帝京平成大学 ほか
介護福祉士実習受入	介護福祉士の実習生を受け入れている。	学生が実習を行う。	淑徳短期大学、田園調布学院大学、文京学院大学、大妻女子大学、日本社会事業大学、目白大学
介護等体験実習受入	介護等の体験のため実習生を受け入れている。	学生が実習を行う。	日本女子大学

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
社会福祉士実習受入	社会福祉士の実習生を受け入れている。	学生が実習を行う。	駒澤大学、昭和女子大学、武蔵野大学、文京学院大学、大妻女子大学、田園調布学院大学、東洋大学、日本社会事業大学、日本大学文理学部
学生インターンシップ制度	環境保全やまちづくりに関心がある学生と地域活動団体との橋渡しを行い、学生が地域活動に関わる機会を創出する。	環境やコミュニティ意識の醸成に繋げるため、学生が地域活動団体のもと、まちづくり等の現場に関わる。	特定大学に限らず 参加大学 昭和女子大学、駒澤大学、日本大学、跡見学園女子大学、東京大学、芝浦工業大学、東京学芸大学、武蔵野美術大学、成城大学、首都大学東京、日本女子大学、中央大学
スポーツ現場実習生受け入れ	スポーツ指導実習として世田谷区スポーツ振興財団事業(スポーツ教室及びイベント)に参加する。	財団から提示したスポーツ事業(スポーツ教室及びイベント)を選択し、学生がそのスポーツ事業に指導者等の補助として参加する。	日本女子体育大学
障害児(者)教室事業	スポーツ指導実習として障害児を対象とした事業に参加をする。	学生が指導者の補助として参加する。	日本体育大学、日本女子体育大学、日本大学、駒澤大学

## 2. 市民活動支援・地域の絆再生・産業振興

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
『第2回 町会による町会のための初歩のパソコン教室』	実際の町会活動に役に立つワードやエクセルの基本操作の習得を図るとともに、パソコン教室を通じた町会役員同士の交流・連携を促進する。	PC教室の会場及び講師の手配 講師謝礼の一部負担	放送大学
準工業地域の特性を生かしたまちづくりのあり方検討	準工業地域における住工共生まちづくりの推進を図るため、地域の方々に構成するワークショップを実施する。桜新町をモデルとして、工業・ものづくり事業所の価値を再認識するとともに、準工業地域におけるローカルルールの理解促進や活性化プランの検討等 準工業地域まちづくりワークショップ(4回)、報告会の実施	昭和女子大学生生活環境学科建築学コースの学生4人と大学講師1名がワークショップメンバーとして参加した。	昭和女子大学
世田谷区若者就労支援ネットワーク	世田谷区若者就労支援ネットワークは、世田谷区若者就労支援センター(せたがや若者サポートステーション)における若者の就労支援の充実を図るため、関係団体、専門機関、教育機関、地域、行政等が、情報収集、情報交換及び意見交換を行うことを目的として設置する。	・区内大学はネットワークの構成に位置づけている ・就労セミナー運営連絡会のメンバーとして、若者の就労教育、訓練に関することを検討及び実施する。	区内大学等
(京王線)桜上水駅周辺地区の街歩き	桜上水駅周辺地区街づくり協議会と学生がグループに分かれ、街を歩き報告会を行う。	地元協議会が主催する街歩きに、オブザーバーとして出席。学生が駅利用者としての視点で街歩きを行う。	日本大学文理学部社会学科
「見る」社会調査	桜上水駅周辺地区街づくり協議会と学生がチームごとに街を歩き、さまざまな観点から街の魅力を見出し、情報を共有し、それらをつなぎ合わせ新たな魅力を創出する。	大学が主催する、街歩きに協議会を招き協議会と学生が「GPSユニット」を携帯して街を歩き、街歩きで得た「街歩きマップ」と街の写真によって、新たな意味や価値を見出し、地域住民に違った観点で街の魅力を提案した。	日本大学文理学部社会学科



事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
経堂地区地域環境美化清掃活動	地域住民、学生、中学生ボランティアが10のコースにわかれ、駅から大学までの道を清掃、環境美化に勤めるとともに、地域交流を図る。	事業全般の企画・運営に参加するとともに、会場の提供や集合後の説明等も行う。	東京農業大学 農経会

### 3. 地区防災

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
町会との震災時の活動支援に関する協定	協定締結した近隣の町会の防災訓練や災害時の活動に学生が参加・協力する。	協力する学生の登録や、町会・区・消防署など関係機関との連絡調整	東京農業大学(桜丘1丁目町会) 国士舘大学(若林町会)
災害時における協力体制に関する協定書	災害が発生した場合に、区民・学生在勤者等の安全確保、生活復興等の応急対策を迅速に推進するための協定を締結している。	・区民の安全確保のための、一時的避難施設としての提供と設備の利用 ・物資集積及び配送拠点並びに仕分けに必要な場所及び施設の提供 ・被災者への応急医療資材及び備蓄資機材の提供 ・区の災害対策組織への施設提供 ・被災場所・避難場所等への学生・教職員ボランティアの派遣	昭和女子大学・駒澤大学・日本大学文理学部・東京都市大学・産業能率大学・日本大学商学部・日本女子体育大学・日本体育大学・日本体育大学女子短期大学部・国士舘大学

### 4. 福祉サービス・健康づくり

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
お母さんのための健康教室	みどり幼稚園の保護者を対象とした健康教室にて、東京農業大学と連携し教室の効果を検証する。	調査・測定を実施し、その後の分析・解析を実施する。	東京農業大学応用生物科学部 栄養科学科 公衆栄養学研究室
外食の栄養成分表示推進	区民の健康づくり推進の一環として、飲食店などに対して外食の栄養成分表示や食や健康に関する情報提供を行っている。	飲食店などに配るポスターに載せる食や健康に関する情報の作成	東京農業大学公衆栄養学研究室 昭和女子大学生生活科学科 東京医療保健大学医療栄養学科
健康調査等の集計結果の分析・解析へのアドバイス	調査結果の分析・解析を行っているが、その手法についての指導を受けている。	調査の分析・解析・考察への指導・助言	東京農業大学大学院環境共生学
「健康たまがわプラン」に基づく取組み	平成19年4月に策定した玉川地域の健康づくりプランに基づいて、住民等と協働して健康づくりを推進する。	プランの策定に指導的な立場で参画し、以後プランの推進に関する指導・助言及び健康調査の実践に関与している。	東京大学大学院地域看護学分野
健康プランの推進	健康推進会議に参加するとともに、専門教授との協働により「いつでも、どこでもやれる体操『ちよこっと体操』」を開発した。体操は、区民で組織する健康推進委員中心に、月に1回烏山区民センター前広場で実施し、区民への普及に寄与している。また、地域の健康教室や各種イベントなどに、教授や学生が講師として参加し、健康づくりの推進に努めている。	・健康づくりにおける地域との連携 ・健康体操の普及及び実技指導 ・普及啓発への助言	日本女子体育大学
区民ふれあいフェスタ	区民の障害者に対する理解と関心を高めるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、「障害者週間」の記念事業として実施する。	実行委員会への参加 学生ボランティアによる事業運営支援	特定大学に限らず
世田谷区障害者作業仲介事業	障害者福祉施設等に通う障害者の工賃アップのため、企業等から施設への発注の仲介および自主生産品の販路拡大等を行う。	区委託事業者と共同で大学祭に出店、区内障害者施設紹介および施設製品の販売	駒澤大学
せたがや生涯現役ネットワーク事業	区民が自らの知識や経験を活かすことができる支えあいの地域社会のしくみを区民・NPO・大学などの協働により創造する。	生涯現役推進のための理解の促進・啓発に関することについて、情報交換を行う。	昭和女子大学



事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
大学のゼミで保健所の業務に関する講義	保健所が行っている業務について、身近な話題を素材にとりあげて説明することにより、保健所の仕事を知り、公衆衛生に関心をもっていただく。	具体的に保健所を行っていることを知り、「自分でも、これならできる」など、将来に向けて、学生が就職や地域活動に関わる機会を創出する。	国土館大学 理工学部理工学科 健康医工学系
食環境づくりにおける、健康・栄養・食に関するPR用印刷物の版下作成委託	区民の健康の保持・増進を図るため、食環境整備の一環として、健康・栄養・食に関する情報発信に取り組み、生活習慣病予防対策とすることを目的に、管理栄養士養成課程のある区内大学に健康・栄養・食情報の作成委託を行う。	学生への説明会開催、学生の作成した作品の確認・校正	昭和女子大学生活科学部生活科学科 東京農業大学応用生物科学部栄養科学科管理栄養士専攻 東京医療保健大学医療保健学部医療栄養科学科
生活習慣病予防検診	肥満度が30%を超えている児童・生徒の希望者に対し、栄養指導や医師による専門的指導により生活習慣の改善を図る。	栄養士による専門的指導	昭和女子大学短期大学部 食物化学科
せたがや福祉区民学会の事務局運営	学会の役員会、運営委員会等を開催するとともに、大会開催の支援や学会経理事務等を行っている。	学会理事、運営委員 大会開催校(実行委員会、会場提供) 大会における事例発表、分科会助言者等	日本社会事業大学、昭和女子大学人間社会学部社会福祉学科、駒澤大学文学部社会福祉学専攻、日本大学文学部社会福祉学科、東京都市大学人間科学部児童学科、国際医療福祉大学大学院 (以上、理事就任の大学等)

## 5. 子ども・子育て支援・教育

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
子育てステーション事業	子育てステーション世田谷(おでかけひろば、ほっとステイ、認定こども園、発達相談)の運営を行う。	大学の設立したNPO昭和が運営を受託している。	昭和女子大学
子ども・子育ての相互協力に関する協定	子どもや子育て支援に関する包括的な協力関係の構築のための協定を締結している。	協定に基づき、親子・子育て活動団体などが参加した地域交流イベントの開催や子育てステーション世田谷の運営などを行っている。	昭和女子大学
産後ケア事業	産後4ヶ月未満の心身に不調があり、親族等の支援をうけられない母子のショートステイ、デイケア等を実施している。	産後ケア事業の運営を受託している。	武蔵野大学
学生ボランティア派遣事業	被虐待児童等に研修を受けた大学生等を派遣し、遊びや学習支援を通じて、課題解決のための支援を実施している。	学生ボランティア募集への協力	武蔵野大学、白百合女子大学、駒澤大学等
武道必修化に向けた地域連携指導推進協力者会議	学習指導要領改訂に伴い、中学校で新たに必修となる武道を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて学校における武道指導の充実を図る	・地域連携指導協力者会議の開催 ・実践校における生徒への実技指導 ・教員への実技指導	日本体育大学、国土館大学
環境教育セミナー	世田谷区立小・中学校教員の研修を行う。	大学内での環境セミナー実施	東京農業大学
区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定	相互の連携・協力について協定を締結している。	協力事項：区内立学校等の教育活動等の支援 区内大学の施設利用 その他互いに必要と認める事項	協定校：国土館大学、駒澤大学、自由が丘産能短期大学、昭和女子大学、成城大学、多摩美術大学、東京農業大学、東京都市大学、日本大学商学部、日本大学文学部、日本女子体育大学、日本体育大学、東京医療保健大学(平成17年6月に締結)13校
区内大学と世田谷区教育委員会との教育活動等支援事業に関する覚書	基本協定に基づき、区内大学生が区内立学校等で教育活動等支援を行う。	支援活動内容：授業等学校運営支援 学校行事や特別活動等支援 特別な配慮を要する児童・生徒支援部活動支援 その他協議により定めた支援	

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
学校支援学生ボランティア	区外大学生が区立学校の教育活動等支援を行う。	区立学校との独自ネットワークによる支援の活動内容：授業等学校運営支援 学校行事や特別活動等支援 特別な配慮を要する児童・生徒支援	実績校：大妻女子大学、都留文科大学、玉川大学、日本女子大学、立教大学、津田塾大学、東京福祉大学、明星大学、明治大学、専修大学、帝京大学、和光大学、早稲田大学、神奈川大学、東京家政大学、十文字学園女子大学、日本大学理工学部など
大学生によるおはなし会事業	学生が子どもたちへ読み聞かせを行う。	毎月第一土曜日に中央図書館へ来館し、子どもたちへ読み聞かせを行うことで、おはなし会に多様性をもたらすとともに、子どもへの理解を深める。	白百合女子大学 児童文化研究会
メンタルフレンド派遣事業	学校への不適応を示し、家に閉じこもりがちな児童・生徒の家庭に兄や姉として接するボランティアを派遣し、自主性の伸長や社会性の発達を促す。	家庭に研修を受けた大学生等を派遣している。	特定大学に限らず(心理系学部がある大学が中心)

## 6. みどり・環境・都市整備

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
環境基本計画策定区民ヒアリング	環境基本計画見直しにあたり、区民(学生を含む)の環境促進に向けた施策について意見を求める。	区内大学事務局担当者が主に出席。各校の環境活動の取組み状況、成果などについて意見を述べた。	国土館大学、駒沢大学 外
第3回区内大学学長と区長の環境に関する懇談会	大学学長と区長が環境に関する意見交換を直接行うことで、区と大学相互の理解の促進と環境大学連合の取組みを推進する。	区の施策や次年度の環境大学連合としての取組みに対する意見を述べた。	国土館大学、駒沢大学 外 6大学
せたがや・環境行動DAY2009	公募区民による実行委員会と区の共催で大規模な環境イベントを実施している。	実行委員会に環境大学連合学生事務局の学生が参加している他、イベント運営のボランティアスタッフとして多数従事している。	東京都市大学、駒沢大学 外 8大学
東京農大式生ごみ肥料化プロジェクト研究運営協議会への参画	農大が開発した生ごみ肥料化技術の実証を目的としたプロジェクトへの協力(区は研究資材(生ごみ)の提供とプラント維持運営費等の負担)	大学構内に設置した肥料化プラントの維持運営、肥料の製造・施用実験、流通(販売)に向けた研究、成果の発表等を行う。	東京農業大学総合研究所
「せたがや環境行動DAY」への出展等	環境問題に関心がある学生と「ごみ減量・リサイクル」に関する展示・啓発PRを協働で行う。	「ごみ減量・リサイクル」をテーマにした出展内容は学生が企画する。	駒沢大学(世田谷環境大学連合)
せたがやガーデニングフェア	学生による見本庭園の作成・展示(1区画約20㎡)を行っている。	見本庭園の作成・展示およびイベントへの参加を通して、大学で学ぶ造園技術の実践・習得を図り、また発表PRの機会を設ける。	東京農業大学短期大学部環境緑地学科 東京農業大学地域環境科学部造園科学科
みどりと花いっぱい活動	区民や区内の団体が行うまちなかの花の育成や管理等を、区が資材を提供するなどして支援する。	大学の研究室が、団体のひとつとして区内に設置した花壇とプランターの育成管理を行っている。	国土館大学理工学部都市ランドスケープ学系

## 7. 生涯学習・スポーツ振興

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
区内大学と世田谷区教育委員会との大学図書館の世田谷区民の利用に関する覚書	基本協定に基づき、大学図書館の世田谷区民利用を行う。	世田谷区立図書館より紹介を受けた区民に、大学の図書館利用規定に基づいた利用をさせる。	国土館大学、駒沢大学、昭和女子大学、成城大学、多摩美術大学、東京農業大学、東京都市大学、日本大学商学部、日本大学文学部、日本女子体育大学、日本体育大学、東京医療保健大学
才能の芽を育てる体験学習	各界の第一線で活躍する講師による区立小中学生の体験学習を実施している。	自然体験教室・あそびじゅつを実施している。	東京農業大学、多摩美術大学

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
才能の芽を育てる体験学習	各界の第一線で活躍する講師による区立小中学生の体験学習を実施している。	講師依頼により講座を実施している。	国士舘大学、昭和女子大学、東京都市大学、日本女子体育大学、電気通信大学、筑波大学など
「区内大学短期大学公開講座情報」の発行	区内大学・短期大学が個別に実施している公開講座の情報を集約し、提供することにより、区民がより多くの学習機会に接することができるようにする。 公開講座情報誌作成を通じて、区内大学・短期大学との連携強化を図る。	大学 公開講座の情報提供。 教育委員会 「区内大学・短期大学公開講座情報誌」の発行及び発行した情報誌を各施設(図書館・区民センター・各総合支所地域振興課等)へ配布	世田谷区内大学(全13大学)
リカレント学習連携講座	区内大学と連携し、区民向けの公開講座などの事業を行っている。	リカレント指定大学 講座開催費用の全額を負担。 大学の施設を会場として提供。 募集受付の事務。 世田谷区 区のお知らせ「せたがや」に募集記事を掲載。 講座のパンフレットを区民の配布。 受講を修了した区内在住者に受講料の一部を補助。	世田谷区内大学(全13大学)
せたがやeカレッジ	世田谷区内の4大学と世田谷区教育委員会が連携したインターネットを活用した講座で、自宅のパソコンを通じて講座を受講できる。また、区民の方が自主講座を開設することもできる。	運営委員会、幹事会の参加 コンテンツ(講座)の制作 eカレッジ運営費の負担	国士舘大学、駒澤大学、東京農業大学、昭和女子大学
社寺調査	社寺についての現況調査を実施している。	社寺に関する専門的な調査、分析を実施する。	昭和女子大学
世田谷246ハーフマラソン	ハーフマラソンの事業に参加している。	区内の箱根駅伝出場校などから選手が参加するとともに、応援団等の参加により、イベントを盛り上げる。	国士舘大学、駒澤大学、東京農業大学、日本大学、日本女子体育大学、日本大学、明治大学

## 8. 文化・芸術・国際交流・男女共同参画

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
青少年上町地区委員会主催事業「上町トライアングル オータムコンサート」	上町地区の3つの小学校の合同の演奏会	吹奏楽部が演奏協力を行う。	東京農業大学吹奏楽部 駒沢大学吹奏楽部
半藤家に伝わる故夏目漱石が食した糠みそに関する研究	半藤家に伝わる故夏目漱石が食した糠床の菌叢解析について共同研究を実施する。	糠みその成分解析に関する専門的な調査及び分析に関して世田谷区・川場村と共同で研究を行う。	東京農業大学 応用生物科学部 生物応用科学化 微生物研究室
男女共同参画センターらぶらすの施設管理・事業運営	男女共同参画センターらぶらすの施設管理・事業運営	男女共同参画センターらぶらすの施設管理と事業運営を受託している。	NPO昭和(昭和女子大学が設置したNPO法人)
世田谷6大学国際交流担当者会合	留学生や海外への留学等に関する課題について、区内6つの大学の国際交流担当が集まり、情報交換や交流を行う。 世田谷区としては、区主催の国際交流事業の情報提供、ホームステイボランティア制度の活用等で大学との連携を進めている。	大学主導で、各大学持ち回りで会合を開催している。	国士舘大学、駒沢大学、昭和女子大学、成城大学、東京農業大学、東京都市大学
KU・BI・RE	ペットボトルなどの容器のくびれ部分に注目し、その美しいラインを抽出・発展させたオブジェや映像作品を多摩美大の学生に製作依頼し、展示する。	多摩美術大学造形表現学部デザイン学科の有志11名が製作に参加。7作品を展示した。	多摩美術大学造形表現学部デザイン学科

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
つなげてみんなでしりとりアニメーション	動画用紙に作画して、オリジナルアニメーションをつくり映像の科学を体験する。	ライトボックス等機材の貸し出し。アニメーション学科の学生がスタッフとして参加する。	東京工芸大学 芸術学部 アニメーション学科
「JAPONDER6」	祖師谷国際交流会館に在籍する学生による、展示と研究発表会を行う。	学生への募集告知、研究発表のための指導	上智大学、東京大学、早稲田大学、多摩美術大学、東京都市大学、文化女子大学
鑑賞教室特別プログラム	「鑑賞教室」で来館する区立小学4年生に対し、事前または事後に展覧会に関する授業を行う。	学生の選択・推薦	東京学芸大学生涯学習研究室
用賀サマーフェスティバルコラボレーションワークショップ	用賀出身の学生(約100名)による地域活性化イベント「用賀サマーフェスティバル」にてコラボレーションワークショップを企画し、実施する。	主に美術大学の学生からなる美術班、ワークショップ班と連携して企画をし、実行する。また、世田谷美術館でおこなうワークショップ等の補佐としても参加している。	学生のみで運営を行っているが、大学は特定していない。
文学館企画展関連資料の貸借	企画展に関連する作家等の資料を、大学・大学図書館等から貸借する。	資料の貸出	企画展内容による
生涯大学運営事業	60歳以上の区民が教養を深め、仲間づくりができる機会を提供する。	学園祭・学会会への特別出演	国土館大学 吹奏楽部

## 9. その他

事業名	事業概要	大学や学生の関わり方等	大学名・研究室名等
選挙関連啓発事業	学生に投票を呼びかけるため、投票日等周知用ポスターを区内大学に掲出する。	大学の構内に選挙啓発ポスターを掲示することによる啓発事業への協力	駒沢大学、産業能率大学、昭和女子大学、成城大学、国土館大学、多摩美術大学、東京医療保健大学、東京都市大学、東京農業大学、日本女子体育大学、日本体育大学、日本大学
選挙関連啓発事業	学園祭において、明るい選挙推進委員が大学構内にて選挙啓発資材（ポケットティッシュ、ケアセット等）を配布する。	大学構内での活動を許可することによる啓発事業への協力	国土館大学、日本女子体育大学
選挙開票事務	開票所設営・撤去及び開票作業補助に関するアルバイト従事者の募集の協力を依頼する。	募集チラシの掲示などによる募集への協力	日本女子体育大学、日本大学商学部、日本大学文理学部、東京農業大学、国土館大学、成城大学